

2 平成24年第4回越知町議会定例会 会議録

平成24年9月14日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成24年9月19日（水） 開議第2日

2. 出席議員（12人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 武智 龍	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 藤原 俊夫	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 大原 孝司	会計管理者 藤原 良一	住民課長 岡林 直久	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 小田 範博	企画課長 小田 保行	

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。第4回定例会、会議2日目の応召ご苦勞様です。出席議員は12名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。その前に、開会日の議案提案の補足説明に訂正があるとのことですのでこれを許します。小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）おはようございます。開会日に補足説明をさせていただきました、議案第50号でございますが、町道の路線の変更について、変更後の終点字名に誤りがありました。訂正をさせていただきましたところですが、誠に申し訳ございませんでした。申請日の日には越知町佐之国字イナロという表現になっておりましたが、向という字がぬかっておりました。以後このようなことがないように注意いたします。申し訳ございませんでした。

議 長（岡 林 幸 政 君）本日の議事日程は一般質問であります。通告順に従い、2番、高橋丈一議員の一般質問を許します。2番、高橋丈一議員。

2 番（高 橋 丈 一 君）おはようございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。まず最初に、緑のふるさと協力隊と地域おこし協力隊について、先の6月議会の補正予算の中で地域おこし協力隊の住み家を予定している市山住宅改修工事の件で、複数による議員の質疑が集中しましたが、緑のふるさと協力隊の住み家として借りた改修費は、昨日99万3,074円となっておりますが、地域おこし協力隊の住み家として借りた家の改修費はいくらになっておりますか。担当課長お願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）おはようございます。高橋議員にご答弁を申し上げます。地域おこし協力隊の住居として借用する住宅の改修費は、先ほど言われましたように本年6月議会に工事請負費の中で計上させてもらっております。誠に申し訳ないんですが、現時点で工事を発注しておりませんので、金額については差し控えさせていただきますと思います。

なお、横島清水の住宅につきましては、先ほど議員言われましたように、これは、町の緑のふるさと協力隊住居整備事業補助金として虹色の里横島に拠出をしたものであります。これは、地区の協力を得て改修するということになりまして、補助金として出したものでございます。なお、五味市山の住宅につきましては、高知県移住促進事業費補助金の市町村支援事業を活用するものですが、これは移住や中長期滞在、交流を

促進するための補助制度でございます。補助率は2分の1以内で補助限度額については450万円となっております。

なお、この事業の入居対象につきましては、地域おこし協力隊に限るものではありません。先ほど前段に言いました目的のために補助するという制度でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）6月議会から3カ月ほどたっておりますが、入札が遅れているがですか、それとも予定通りなんでしょうか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）若干事務的な手続きに時間かかっておりまして、少し遅れている状況でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）この移住促進の補助事業使って、地域おこし協力隊の住み家については改修するということですが、これくらいのそこそこのお金になると思いますけど、これを使って改修するとすれば、少なくとも20年前後は使わないといけないと思っておりますが、それだけの継続していけるだけの計画はできておりますでしょうか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）6月議会の時も申し上げたかもしれませんが、10年以上ということで所有者と契約をしたいというふうに考えております。

これ相手があることでございますので、できる限りお借りをできればと思っております。もちろん住んでいただける方が継続していないと目的には沿わないものでありますので、確かに長期的に借りることが効果があると考えてますので、そのように進めていきたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）分かりました。次に2番目の地域おこし協力隊の方は、有機農業を勉強したいとのことだが、16万5千円の給料を支払っているが、私どもには実態が見えておりませんが、いったいどういう仕事をしているのか。また、越知町の募集要項があると思っておりますが、資料がありますでしょうか。実はこの募集要項を調べましたけど、越知町がここにはないんですよ。近隣の市町村は全部ありますけど。それと地域おこし協力隊の方は有機農業に費やす日数というのは1カ月当たりどれくらい取っているんでしょう。課長お願いします。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にご答弁を申し上げます。ちょっと前後するかもしれませんが、地域おこし協力隊は、有機農業のことにつきましては、週2日、佐川町のNPO法人ソエルというところに研修に行かしてもらっております。町からも佐川町の産業建設課を通じて先方に受け入れのお願いをしております。有機農業を学びながら有機野菜をおち駅にも出してもらっております。また、町内の農家のご厚意を得まして、自身でも有機農業を実践しております。

隊員の活動としましては、おち駅で物産販売のサポートをしたり、それから観光情報や旬の野菜情報を観光協会のブログに掲載などをして、いわゆる更新ですね情報の、そういったこと。それから町内でのイベントの活動もしております。それから、募集要項がないということですが、これは、地域おこし協力隊につきましては、募集することもできますけども、募集によらないで町の方、自治体の方で採用することもできるようになっております。今の隊員の場合は、ご承知のように緑のふるさと協力隊で1年間活躍をしていただきました。引き続いて越知で活動したいという、してもらいたいということもありまして、公募によらずに地域おこし協力隊として着任してもらったという経過がございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）この件でもう1つ、家賃は無償で家の方借りたということですが、田畑なんかはもうどっかで借りれるのでしょうか。それと、借りた所は家の周辺なのか、それとも別の場所なのか。またそれと、有機農業に関して行政はどこまで補助をするのか、どこからが本人なのかというところを説明していただきたい。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁を申し上げます。田畑については、家の近くではありません。今は、町内の6区の方にご本人が借りて住んでおりますけども、そのまわり市街地ですので田畑ありませんが、私が確認したのは遊行寺、それから8区の山手の方に借りておるということを聞いております。ちょっと正確な場所までは今ちょっと分かりません。

それから有機農法について具体的に町の支援はということですが、これ具体的に有機農法について町が金銭的、あるいは人的にサポートするということは、今はしていませんけども、先々本人が今研修をしてる段階ですので、今後こういうことしたいんだということがあつ

て、町の方が手助けできるようなことがあれば、担当課の産業建設課の方と検討もしてみたいというふうには考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）これから先にちょっとバックアップ等も検討していくということでございますので、このような市山のような場所が他にも数カ所あると聞いておりますけど、この事業はこれから先もぜひ続けていただきたいし、町としてこういうふるさと協力隊とか地域おこし協力隊は、これから先続けていく計画とかいうのはできておりますでしょうか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）ご答弁を申し上げます。他にも以前もお話したかと思うんですが、区長会の中で各区長さんをお願いをいたしました。その中で、4件ほど区長さんから情報をいただいております。ただこれにつきましては、区長さんから見て空いておる、使っていないと、めったに帰ってこんというぐらいの情報でございますので、今後所有者の方、それから実際に建物見て、使えるのかどうかというようなことがございます。早速4件ほどの情報いただいたということは本当にありがたいことで、今後まだちょっと手をよう付けておりませんが、見せていただいて、あるいは所有者に連絡を取っていただいて意向を聞くとか、そういったことに進んでいこうかと思っております。

緑のふるさと協力隊につきましては今2年目をいってますけども、5年は続けてというふうにはまずは考えております。今の状況で行きますと、結構地域に与える影響というものが非常にいいなという感触を持っておりますので、さらにまだ先ということもあるかも知れませんが、まずは5年というようなことがまずと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）5年くらいは続けれるということですので次に移りたいと思います。次に、2番目の越知町横倉山にある町の残土処理場についてですが、今年の6月12日に消防本部庁舎新築工事現場で掘削中に産業廃棄物と思われる悪土を越知町の残土処理場に置いていたが、許可を出していたのか、それとも知らなかったのかお聞きしたい。担当課長で。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）高橋議員に残土処理のご質問についてご答弁申し上げます。横倉の残土場に産業廃棄物と思われる土を置く許可を出してい

たのかとご質問でございますが、結論から申しますと、産業建設課としては許可を出しておりません。5月31日に元請け業者と下請け業者の技術員2名が産業建設課を訪れまして、基礎工事で発生する掘削土、いわゆる一般の土でございますが、町の残土場に処理をさせてほしいという相談がありました。その時に、設計書で残土場を指定されちゃあせんかよと聞いてみましたが、指定をされていないとのことであったし、3町の関係をする公共的な事業であるということから容認をするということにいたしました。この時、元請け業者の方から要望として掘削土の土の中で埋め戻しに必要な土もある。その土については都の空き地に仮置きさせてほしいと、その他の土については横倉の方へお願いをしたいという内容のものでした。ただ、この時点は着手前のことございまして、工事が始まって以降は一度も相談を受けておりませんので、今回の一連の件に関して、それとその後の経過等については何も分かりません。そして、産業廃棄物に絡む問題につきましては、工事に着手してから起こったことございまして、横倉残土場に仮置きをされていたということにつきましても、高知新聞の記事で知ったのが最初でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この件につきましてでございますが、議員の方も経過も含め知りたいのではないかと思いますので、関係者を呼んでおりますので本人から説明さしてよろしいでしょうか。消防長。

議長（岡林幸政君）許します。松田消防長。

消防長（松田貞雄君）おはようございます。高吾北消防本部の松田でございます。この度はいろいろと私の認識不足等いろいろと不手際がありまして、皆さんには大変ご迷惑をかけております。心からお詫び申し上げます。すいませんでした。先ほどの質問に対してお答えをさせていただきます。保管中の管理と処理はということでございますね。（「誰が残土処理場に誰が許可を出したかということ、上の質問ですのでね。」議長）はい、分かりました。すいません。まず、許可を出したのかということにつきましては、土砂のストックヤードとしては、旧ドライブイン都の所に搬入及び搬出と、及び埋め戻しに適さない土砂につきましては、横倉土捨て場の搬出を許可を越知町さんから5月31日付でいただいておりますが、産廃を置いてよいという許可は全く許可ではありません。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私の方から私の知ってるところからのちょっと補完をしておきたいと思っております。まず、6月の12日の夜でございましたが、

ちょっとある所でお酒を飲んでおりまして、これうちの行事だったと思いますが、広域の消防長、広域の事務局長に聞きますと、狩女だったということでございますけれども、6月12日の晩に黒い土が出てきたという報告を受けました。既にその時に横倉山の土捨て場に、非常にこの黒い土が非常に何かよく分からないということで、やばいものではないかという恐れもあるということで、雨の時期でありますのでシートをかけてそれをもう保管をすでにしてあるという報告を受けました。直ちに私の方は、その場でできるだけ早くその土の検査を下さいという指示を出しました。その後、結果的にはこの土の内容というのは6月の29日に分かったわけでありまして、分析の結果、ダイオキシン類の濃度は0.0089ナノグラム、これは自然界の1%に足らんそうであります。それから、その他の含まれてる重金属類の濃度についても基準値を満たしております、全く自然界と問題ないという結論を聞きました。その後広域事務組合の方でもいろいろ質問がございまして、本日に至っておるわけでございますが、ただ、この6月の12日の時点で聞いた時に、我々にもこれは広域でも謝罪をいたしました、こういう分からない土があった場合は、県の方にまず連絡をしなければならないということだそうであります。県の立ち会いの上で処理をするというのが原則だということで、私たちも指導を受けております。現在経過、そして分析結果等すべて県の方に報告をいたしております、県の方から私も広域事務組合の方がどういう指導を受けるかにつきましては、まだ明確なものはございません。ただ、明らかに県から注意されましたのは、立ち会いの上の処理をしてないというところに大きい問題があるという指摘を受けております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）せっかく消防長が来てくれておりますので、少し聞いてもよろしいでしょうか。構いませんか。消防長のところに事業所ですよ、ここでは元請け業者になると思いますが、事業所のほうから運搬した後で報告があったというように消防長の報告書の方にはありますけど、これは本当のことでしょうか。

議長（岡林幸政君）松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。6月12日の4時半ごろに現場監督から報告があったのが初めて知った連絡でした。以上です。間違いありません。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）ちょっと町長に聞こうかなと思ってましたけど、ちょうど消防長の方が来ておりますので、詳しい方の方に聞かさせていただきます。

ますけど、この黒い土なんですけど、この件について分析を依頼して結果が分かるのが28日で、29日に分かったと思いますけど、この分かった時点で、先ほど町長のほうからダイオキシンが少ないというような話がありましたけど、数値的に少なければ産業廃棄物として日高のサイクル場で処分する必要っていうのはあったがですか。産業廃棄物として認めてやったのか、そこをお聞きしたい。

議長（岡林幸政君）松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。6月29日にサンプルの成分結果が出たわけですがけれども、搬出先は高知県においては日高にありますエコサイクルセンター高知がダイオキシン濃度、重金属濃度というのがありまして、ダイオキシン濃度というのが受け入れの最高値が3.0まではナノグラムという単位がございまして、日高では3.0までが受け取れるということで、今回はこの黒い土の成分結果を待ちましたら、0.008ナノグラムという単位で数値は低いんですけども、人体にも影響ないということなんですけれども、これは、基準上0以上は産業廃棄物になるということで、その日に産業廃棄物ということが確定しまして、委託契約を交わしてマニフェストにのっって高知県で受け取れるところのエコサイクルセンターと、エコサイクルのもう一つの理由は、燃えがらが一部混ざっておったということで、その黒い土の中には燃えがら交じりという物質で検査をいたしましたので、受け取り先は高知県においては日高ということで、そこに搬出いたしました。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）産業廃棄物として処理をしているということは、これ産業廃棄物として質問するようになりますけど、そこでちょっとお聞きしたいのは、このちょっと1と2とをだぶって質問するようになると思いますけど、2番の保管中の管理と処理についてでございますが、越知町の横倉山の残土処理場に産業廃棄物として6月12日から、その時は産業廃棄物っていうのは分かってないと思いますけど、7月20までの39日間、分かった後も置いていたことは間違いないと思いますが、その時に事業者は産業廃棄物保管基準というのがありますけど、こういう形を取って置いていたのか、ちょうど消防長が来て確認しておると思いますのでお聞きしたいと思いますが、まず、産業廃棄物保管基準というのがありますが、保管所の周囲には囲いが設けられていると設けなくてはいけない。産業廃棄物の保管に関しては、重要な事項を表示した掲示板が見やすいところに立てておくと、この掲示板の場合には、AからEまでの項目があってサイズも決まっております。それと保管場所からの産業廃棄物の飛散、先ほど町長が言いましたシートかぶせていくと、飛散防止とか流出防止、地下浸透こういうものが生じないような措置を講ずることとあります。そして、産業廃棄物の保管に伴って汚水が生ずる恐れがある場合は、排水溝とか先ほど言った底の面を不浸透性の材料

で覆うとか、こういう措置をして保管をせんといかんとするんですけど、こういうことは全くやらずに置いていたということでしょうか。

議長（岡林幸政君）松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えいたします。先ほどご指摘のありましたように現地の横倉山の方では、29日で産廃ということが日高のエコサイクル場に出さなければならないという手続きを申請した時点で、確認しましたら、現地には表示は出されておられませんし、また、飛散防止と言いますか、ただこのシーズンが雨期のということで大きなブルーシートをかけておっただけであります。ということで、地下浸透に対してどのようなことかと今おっしゃいましたけれども、私が見た状態では、地面にそのまま黒い土をおいて、その上に大きなブルーシート2枚でしたけれども、かけてそれが風等であおられない様にと、巻き込むように重しを置いて保管しておったのが現実でした。以上です。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）先ほど汚水等の場合にそれが流れ出ると、そういう処理も必要だということではありますが、汚水という感覚がございませんので、おそらくそういう処置をしたと思います。ただ、後刻あるところからの心配事もあるという文書もいただきましたので、その後の置いた土の調査をいたしました。その結果、これは株式会社東洋技研でございますが、これはここしかないそうであります。これは、県の方も使っておるということで信用できる場所ではありますが、ダイオキシンの濃度はその結果9月10日でございますけれども、0.0047ナノグラム、先ほどのその土の上に置かれた物の約半分ということでございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）もう既に残土処理場の方の現在の濃度も測って、まず問題はないということではございますが、そもそも越知町の残土場に産業廃棄物を置くところはないという認識であります。実は本町の6月議会の時に、久万高原町の産業廃棄物最終処分場に反対の意見書を採択して可決してると思っています。しかも仁淀川流域の市町村議会も一体となって反対していたことは、ここにおられる方は全員知っていると思っております。その時にこういうことが越知町で横倉残土場に黒い土を置いていたというようなことがあります。いつも町長は安全と安心とを供給するということを言っておりますけど、この問題について、あまりにも意識が低いというか、軽んじているというか、そういうふうにとれますが、どういう認識でしょうか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡 珍正 君）軽んじてるんじゃないかというご意見でございますが、そういうことは全くございません。当然大変心配なことですから、冒頭高橋議員が言われました仁淀川上流の久万町の問題につきましても我々も一緒でございますし、ただ少し違うのは行政の方は、これ愛媛県だという一つの問題があります。同じ久万川、仁淀川へ出てきます、みみどで。ただそういうことでありましても我々は個人的にも久万高原町の町長とも話しておりますし、決してこんな問題に軽んじるつもりはありません。ただ今回、既に聞いた時点で持ち出されて横倉まで運ばれていると、それから後私どもがすることは、できるだけ早くこれをその内容を知って処理をすると、これ以外ないわけです。最初から産廃だと、そしてダイオキシンも含まれておるといようなことがありましたら、当然それは置かないだろうと思いますが、私どもが報告を受けた時点で置いておられますので、その後はできるだけ間違いのない処理をするしか方法がなかったわけでありまして、軽んじておりませんので誤解のないようお願いいたします。

議長（岡林 幸政 君）2番、高橋議員。

2番（高橋 丈一 君）とりあえずこの事業者ですわね、これは町にも黙って置いたというような形になっておりますが、6月の29日から7月の19、20日までは一応産業廃棄物として扱わんといかん問題になってくると思いますけど、これは黙って置いているってということと、置くことにしても、先ほど言ったように大雨が来た時に囲いもなし、子供が入れる可能性もあるし、そういう策もしてなかったというようなことに対して町として事業者に対してどういう処置を取るつもりでしょうか。

議長（岡林 幸政 君）吉岡町長。

町長（吉岡 珍正 君）まず、前段の6月の29日に分かった後でまだ置いておるということではありますが、これは業者だけの責任ではありません。当然、我々も調べたわけでありまして、産廃に対する認識と言いますかね、特に広域事務組合としましても、我々清掃センター持っておりますから、現実を知っておかなければならないのが現実なんですけど、知らなかったというのが本音であります。だからそういう意味で責任があるということになりましたら、当然広域事務組合も責任があるということになります。そういった中で、この業者のみにどうこうということは私どもなかなか反対に、お宅も知っちゃったやないかということになってきますと、それは我々どのように業者に言うのか非常に言いづらい問題がありますが、現時点で特段こうせないかんとか、こういう処罰をするとか処罰はできませんので、それは考えておりません。

議長（岡林 幸政 君）2番、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）広域に関しましては、私たちはもう口を出すべき問題ではないと思いますが、越知町の残土場へ置いていたと、仮置きをしていたということに関しては、どういうお考えになるでしょうか。黙って置いていたということになりますが、その件にだけつきまして。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）その件にだけということでありましたら、その件につきましては業者を呼びまして厳しく指導したいと。ただですねもう1つこれだけ分かっていたきたいのは、我々自身が、県の今報告書を出してその指導を待っているところでありまして、立場上。その辺も鑑みてその業者へも町の方からおかれた町としての処理を考えたいと思います。しかし内容はまだどういうことになるかは申し上げられません。

議長（岡林幸政君）はい、2番、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）この件につきましてはもう一人おりますので、このあたりで私の質問としては終わりたいと思います。次に移ります。

3区に予定している林屋敷団地の説明資料についてですが、8月17日の越知町議会全員協議会における説明資料の中で、住戸の構成とあるが、人数の設定や新規移住者の割合、そして家賃の設定等はできているのか。その他にもあると思いますが、そういう資料がないと検討ができないのでお聞きしたいと思います。これ担当課長で。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にご答弁申し上げます。8月17日、この時は全員協議会ということではなくて、補足説明をこちらがさせていただいたという形だったかと思うんですが、あの時点では、設計業者を設計協議、技術提案をするということで決まりましたので、そのことにつきましてご報告の資料を出さしてもらったものであります。その後8月21日付で設計委託契約をしております。現在基本設計に着手しております。その中で、議員の皆様方にもご報告を申し上げた中で、議員協議会の中でも人口減の対策の1つであれば家族世帯の戸数は一定必要ではないかというご意見も頂きました。現在、家族世帯、また夫婦向け、単身者それぞれ検討に入っておりますけれども、現時点でございますが、1つの案としまして、3DK、3つの部屋とキッチンが9戸、2LDK、2つの部屋とリビング、キッチンが4戸、2DKこれが5戸で計18戸、そして単身者向け1DKですが32戸の1案が出ているところでございます。3DKについては家族世帯、それから2LDK及び2DKは夫婦、1DKについては若者とか高齢者の単身世帯と考えておりますけれども、高齢者向けにつきましてはバリアフリー化をする必要もございまして、あるいは緊急時の通報であるとかそういったことが必要になってきます。そういうことで造りも違ってくるかと考えられます。そうしま

すと建築の工事費がどうなるのかという関係も出てまいります。そういったことで現在基本設計を進めておる中で、先だっても申し上げましたけども、内容について詰めていきたいということです。私の方から人数の設定とそれから新規移住者について説明をさしてもらって、後また総務課長の方から家賃等のことは答弁がございますが、移住者枠というものを町の方で設定をすることは可能であるということは確認できております。それから基本設計の期限を、11月下旬ごろ予定しておりますので、設計事務所と企画課間で間取りとか戸数割、そういったことを十分協議しながら基本設計を進めてまいりたいと、それで、一定基本設計が固まれば何案か出して議員の皆様方にも提示をさせていただいてご意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）おはようございます。高橋議員に家賃の関係につきましてご答弁申し上げます。家賃の設定はできているのかというふうなご質問でございます。結論を申しますと、基本計画がこれからという現時点ではまだできていないということになります。そのあたりのことを少し述べさせていただきたいと思っております。この林屋敷団地につきましては地域優良賃貸住宅制度という先の説明でも企画課の方から申し上げたと思いますが、これに基づきまして、国の補助も受けながら建設するということとしておりますので家賃の算定につきましても、この制度に沿った方法により行うこととされております。算定方法ごく大まかに申しますと、建設費や用地費その他の経費を基に出すという仕組みになっております。これは市場家賃というようではありますが、これの算定の過程で住宅部分の建設費、エレベーター設置工事費、冷暖房設備工事費、給湯設備等々、こまごまとした経費の額をまず出さなければなりません、今の時点ではそういうものがまだ分かりません、まずこの市場家賃というものが算定できないということになります。これを算定した上で、それがものすごく高く出たという、多分出ると思うんですが、場合に町独自に額を低く抑えることはできることとなっておりますので、最終的にはあまり高くないように設定するということは今考えておりますが、そのためにはいろいろな検討を加えた上でしなければならぬわけでございます。そういうことで家賃の額を今お示しできる段階ではないということでございます。なお、県に聞きましても一般的にこういった公営住宅建設に際して家賃を決定する次期としましては、やはり事業費が確定した後ということでございますので、ご理解賜りたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）今企画課長の方からご報告いただきましたが、住戸の構成表を見ると私としてはこの世帯タイプ10戸と単身タイプ40戸が

反対ではないかというふうに思います。なぜならこの町営住宅建設の目的との整合性がないように思いますけど、これについて。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）高橋議員にご答弁を申し上げます。今言われました世帯が10戸、それから単身が40戸という戸数については、設計事務所を選定する段階での案です。先ほど検討に入っている中で現在こういう形というのを言いましたのが、50戸とした場合の内訳で夫婦以上の世帯が18、それから単身者32ということでございます。それで議員の皆様にも現地の方を見に行っていたいたこともありますが、形状が非常にいびつなこと、それから面積がちょっと狭小であるという上に駐車場の確保ということが大きな問題になります。それで戸数割について、通常こればあの戸数で図面を書いてくれという設計事務所への方法も一般的にあるのかもしれませんが、設計協議にしたのがそういった不利な条件もあるということで設計協議をしたわけです。ですので、あの中にどれぐらいの割ができるのかっていうのは、これはどうも限られた条件の中ですので専門家の意見を交えて決めていくということになります。

中身については単身者もどのような方がといった場合に、現在古い戸建ての町営住宅に住んでいる方に移ってもらう可能性もあるかも知れません。それから山間部で一人暮らしをされている高齢者が病院に行くのが不便だからというようなことで入られる方も対象にはなろうかと思えます。一方で若い越知で仕事をしている方たちに入っていただくということも考えられるかと思えます。そういった方面で今協議をしているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）そこがちょっと今課長と私の解釈の違いなんですけど、この大綱3の基本例なんですよね、今回目的の中へ謳い込んでいると思いますけど、大綱3振興計画の。18日の日のこの文書のこの資料の最初のはしの。今回計画しています住宅建設は大綱3に掲げる安心安全を守り基盤整備の1つとして生活基盤整備としての住居を整備し、住みやすい町づくりを推進するものと書いてありますが、ここに書いておりますが、これにつきまして最後の締めくくりというのは、安心安全が確保された町には新規移住者希望者も増加するため、空き家の活用や公営住宅の整備による新規移住者支援も進めますということで締めております。だからこれがあるから反対ではないかというふうに課長の方には説明をお願いしたんです。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町 長（吉岡 珍正 君）課長からということでしたが、議長の許可を得ましたので、私の方で言いますが、当然これは議員協議会の中でもお話をいたしました通り、基本的には新規希望者を増やしたいと思ってます。これどういうことかと言いますと、その時も説明いたしました、現在越知町と仁淀川の人口比べますとほぼ同じになってまいりました。ただ、こういったところで仁淀川町から流出をしていく方が非常に大きいということも聞いております。なおかつ、アパートの経営者の方がいると非常に言いづらいわけですが、やはり今の若い人というのは今の若い人風のアパートでないと旧来のなかなかアパートには入りません。そういう人から、また価格的な問題もあります、入ろうとすれば。そういった問題がありますので、できるだけ新規の客を呼び込みたい、そういう意味で、あの場所非常に景色もいいし夏も祭りもビルから見える、仁淀川が一望と、こういうところ選んだわけであります。

もう1点、同時に現在33号線の高規格化と言いますか、ぼつぼつ進んでおりまして、ご存じのように西バイパスも数年で完成いたします。それと同時に本年度末からになると思っておりますけど、この33号線、越知道路3キロ区間の道路に着手する年になります。4キロ区間の1キロはできましたが、3キロ区間に着手するという方向で現在進んでおります。こういったことを総合的に考えました場合に、非常に時間的に移動が短くなる、どこに行っても。そういうことも考えて、できるだけ魅力を、越知の仁淀川に沿った越知町ということ売り出して、なおかつ議員が言われたように安全で安心の町づくりを進めている越知町につきましては、ここに人口を置くと、これは後刻質問がありますけれども、人口減のできるだけならないように引き伸ばすという方向にしたいとそのように考えております。

議 長（岡林 幸政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）高橋議員にご答弁申し上げます。議員のおっしゃられたこと大綱の方に書いてございます。もちろん新規移住者について私たち私の部署ではそれが大きな仕事の1つでありますので、それをやっぱりきちんと進めていくということにはございます。ただ、また逆に先ほど言わしていただいた部分もございますので、すべて網羅できるのかということになると、そうしなければならないという側面もあるかと思っております。ただ今後もこの住宅のこともございますけれども、移住の促進ということについては多面的な方向で考えていきたいと思っておりますので、この3区の住宅についても、もちろん新規の移住者も入っていただきたい。先ほど言いましたようにそういった枠も可能だということがございますので、その方向はきちんと進めてまいりたいと思っております。

議 長（岡林 幸政 君）はい、2番、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）今課長が少しちょっと答弁変わってきていただいておりますが、この今まで聞いていた話をしますと、町内新規移住者のことに関しまして答えを聞いておりましたら、最初のうちは町内移住と反対の陳情書も出ておりますけど、これ町内移住ありきでは反対が出てくるのは当たり前話になってくると思いますし、目的の中の6千というのを隠れ蓑にはいけないし、またその新規移住者を自分たちとしては本町に来てくれる方と解釈し割合を多くしないと、先ほど言ったように目的から離れてくるのではないかと。だから住戸に関しまして先ほど9戸とか単身者とかいろいろ出していただきましたけど、ちょっと自分たちの方とは少しかけ離れているのではないかと。2020年には5,520人と予測されている人口が減少される事予想されていますが、実際にもっと減るのではないかと。

そこで町外からの移住者を増やす政策を取り入れるべき時ではないでしょうか。それと、国勢調査が26年ですか27年ですかにあると思います。それまでに新規移住者を確保しておけば、それなりのことができるのではないかと思いますけど、これについて課長。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）課長ということですが、私から答えます。これ町の将来像です。これは高橋議員の言うとおりでありまして、先ほどの課長が説明をした、どういう割り振りかということについては、まだ一段階のもんであります。それでやっぱり場所の広さ云々、部屋の広さどうこう検討してああいう形になっているという説明しましたが、これは十分まだ検討せないかん事でありまして、私の目標は越知町に町外から呼ぶというのが基本で一番であります。そのようにしたいと思います。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2 番（高橋丈一君）私は建てることに反対をしているがではありませんので、8億という大きい予算を考えますと、目的のとらえ方、それから解釈の違いが現在ではかなりある、多いものでありますので、現状の条件ではとても今賛成できるような状況にはありません。しかし今町長がおっしゃったように6月議会でも町長の答弁で、議員協議会の中で今後町がこういった形でやることになった時、議員とも慎重に協議をして、その住宅の在り方についてはお互いの意見を交えていい方向のものを作っていこうという確認をしたと思っております。これは間違いありませんよ。ねという答弁がありました。その町長の答弁を受け止めてこれから先もこういう協議会を続けていくことでよろしいでしょうか。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お約束したとおり私は進めていきたいと思っております。

議長（岡林幸政君）2番、高橋議員。

2番（高橋丈一君）はい、それではそのようにしていただけるということですので、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（岡林幸政君）これをもちまして、2番、高橋丈一議員の一般質問を終結します。10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時10分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番 山橋正男議員。

10番（山橋正男君）おはようございます。ちょうど消防長の松田さんが来られておりますので、この私の3番の高吾北消防本部の新庁舎敷地の産業廃棄物問題をトップにやらせていただきたいと思いますが、議長ご了解をお願いします。それでは議長のお許しを頂きましたので3番の高吾北消防本部の新庁舎敷地の産業廃棄物問題、新庁舎敷地に産業廃棄物が埋まっていたが、産廃が出てから処理したまでの経過を聞くということでございますけど、高橋議員が先ほどこの問題について一般質問をしたわけでございますけど、重複するかも分かりませんが、ご了解ご了承いただきたいと思っております。広域の問題であるのにこの質問をこの議会ですということは、ちょっと批判を受けるかも分かりませんが、この新消防庁舎には広域事務組合が管理をしているわけでございます。けれどもこの問題は本町内で起こった問題でありますとともに、その悪土が町の公有地に保管されているという問題でございますので、質問をさせていただきます。

また、今日は答弁の中で、高吾北消防署の松田消防長が大変お忙しい中お越しいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。高吾北消防署並びに消防長に置かれましては、町民の生命、財産守っていただき本当にありがとうございます。これも、消防署並びに消防長が私たちよりの生活を安全に守ってくれるということで生活が何不自由なく暮らせるということもこの場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

また、町長につきましては、これ9月の10日の新聞でございますけど、高知新聞の土佐あちこちというところに載っていた問題でございますけどちょっと朗読をさせていただきます。抜粋をしておりますけど、行政の安全への信頼が揺らいでいる。そこには隠ぺいへの疑いが張り付

く。産廃の処理方法の是非論以前に何より問題なのは、産廃が見つかって40日以上も公表されなかったことだ。広域事務組合は、事は大きくならないだろうと判断したとするが、産廃や環境への住民の関心を軽視しているとしか言いようがないという文が載っていたわけでございます。この問題をそのまま新聞を読んだ町民の方は、これはどうしたことという問題が起こりますので、この問題を名誉回復のためにも町長が何よという信頼回復のためにもご答弁をいただきたいと思いますので、ありのままの答弁を願いたいと思います。

それでは、先ほども高橋議員からございましたが、6月12日に掘削作業中黒い土が発掘された。組合長であります町長には先ほどの答弁の中で、松田消防長が言うのには、その日に連絡したということでございますけど、間違いございませんか。

議長（岡林幸政君）はい、松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。間違いありません。6月12日の4時半に黒い土が発掘したことを現場監督から聞きまして、その後事務局長に報告し、組合長には同日6時頃だったと思いますが、直接お会いして報告させてもらっております。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）それで、その日12日に起こった問題は、その日の6時ごろ業者から町長に報告があったと、消防長やね。分かりました。消防長から報告があったということでございます。次に6月12日も同じく黒い土やコンクリート製ウエイトですか、が発掘されたそうですが、15日ですか2回目でございますけど、これは町長、誰から連絡がございました、この15日の日は。2回目に発掘された作業中に、2回目に6月15日に発掘されたでしょ。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）まず6月12日でございますが、真っ黒い土が出てきたという報告を受けました。それから6月15日に基礎部分を掘りよったら同様の黒い土、土だけでなく午後4時ごろにコンクリート製のウエイトが出てきたという報告を事務局長から受けたと記憶しております。ちょっと明確でございませんが事務局長と思います。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）そこですけど、この6月12日と15日2日間この最初は黒い土、2回目はコンクリート製ウエイトが発掘された時点で、町長から連絡があったであろう事務局長でございますけど、その時にこれは普通の悪土でなく産廃のようではなかろうかということには気がつ

きませんでしたか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）その時点ではまだ産廃とは認識しておりません、はっきり言いまして。ただその前段ですでにその横倉山に運ばれたという土についての分析を命じておりますので、これはこれで、コンクリートにつきましてはこの時点で私自身は産廃とは認識しておりません。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）そしたらその時点で町長は産廃とは認識してないということは、これはコラムに載っていた通りですが、ほとんど知り得ないからそのままの状態置いておいたということでございますけど、その事務局長から2回お話、連絡があり、最初は黒い土、次はコンクリート製ウエイトが発掘された15日ですよ、この問題は、町長は誰にも相談しませんでしたか。もう何にもないただ産廃ではない、何にも関係ないと思うてそのままほったらかしにしておったわけでございますか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）ほったらかしにしちよったかというと非常に言いづらいことになりますけれども、報告は受けたという程度でございました。正直言いまして。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）もうこの時点でちょっと危機管理に乏しいのではなかろうかとは思いますが、これ私の考えですから。工事中にそういう悪土が出た、またコンクリート製ウエイトが出たということで、それについてのマニフェストというものはその業者は作ってありましたか。作ってありませんでしたか。もし、作ってありましたら施工者である組合長、事務局の方へ回ってありましたか。

議長（岡林幸政君）松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。結果的になんですけれども今おっしゃったことの消防庁舎で黒い土が12日に発掘されて、続いてその隣、数メートルのところから15日も同様の黒い土が出て、また夕方にはコンクリートも出たと、その時点では産廃という認識がなかったんですけれども、消防庁舎の敷地から横倉山に仮置きとして運んだことについては、全く委託契約並びにマニフェストというのは結果的に調べたんで分かったんですけれども、その時点ではマニフェストはありません。後のことに対しては横倉からそれぞれの処理場に対しては前も

って委託契約を終わらして、マニフェストを交わして適切に処理しております。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）その時点では、消防長も町長も答弁の中でやっぱりまだほとんど気にしてないということは、これは先決でございますけど、それについてまた質問させていただきますけど、これは消防長にお聞きしなければ気分分らないと思いますけど、施工業者から土が出た、コンクリート製が出たという時に、これはそこだけに出た、これはおかしいよ、やっぱりひょっとしたら建設用地の所に他の所にもそういう悪土、またコンクリートがあるんじゃないかなろうかとは思いませんでしたか。

それと、もしその場所に出た他のところは建設の用地ですわね、土地の所の調査とかそんな関係、検査、調査ですか、発掘して他の所なかったのかとかいうそういうことはしましたか、しませんでしたか。ちょっと小休。（「ちょっと調べております」町長）それを聞きたいですから。

議長（岡林幸政君）はい、正常にします。松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。まず事前に、ボーリング等調査ということはしなかったのかということに対しては、前年度23年度に設計するまでに調査についてはボーリング調査を数カ所ポイントとなる所を調査しております。がその時点では岩盤とか難地盤とかそういうことの調査でありまして、請負業者からはそういうものが発見されたとかいうことは全く報告ありませんでした。24年度になりまして地中1メートル50くらいずっと基礎コンクリートを打つんです。その時には今回出ました場所はほとんど今の庁舎寄りのところでして、掘削は奥の方から西の方からずっと900㎡くらい広い、ほとんど土地の中に新しい庁舎は場所をとります。ずっと掘ってきて最後のはしの方になって6月12日に出たのと、後の2日間は出ずに、すぐ数メートル離れた所が引き続き15日が出まして、結果的にその時点でほとんど基礎の部分は全部根伐りというところは、工事は掘り上げてしまった状態でした。他にはこれ以上もう出ないということでした。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）今答弁がありました。他の所調べても悪土はなかったということでございますけど、出た悪土、コンクリートは12日と15日の関係だけですね。これ先ほど高橋議員がお聞きしましたが、もう1回お聞きしますけど、黒い土及びコンクリート製のウエイトの搬出でございまして、旧ドライブイン都、また横倉山の土捨て場です。間違いございませんか。

議長（岡林幸政君）松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。まずその越知町さんから許可をいただいております残土捨て場の件ですね。根伐り土、いわゆるいい土でまた埋め戻しとして使いたいのので仮置きしておきたいというところが都ドライブイン横に仮置きさせていただいております場所と、それには適さない土につきましては横倉捨て場に搬出させていただいております。間違いありません。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）黒い土及びコンクリート製は旧ドライブイン、それは旧ドライブインの町有地の関係は、そこへ捨てたものはまた残土として使えるからそこへ捨てた。もう1つは横倉山土捨て場の方は危険という感じってどうか。

議長（岡林幸政君）はい、松田消防長。

消防長（松田貞雄君）お答えをさせていただきます。まずあの土地ほとんど建物が建ちますもんで、掘削した土でまた基礎工事をコンクリートを打設後には型枠のけたら、またそこにきれいな土持ってきて埋め戻すということがかなりあります。さらに再利用するという意味の土をドライブイン都の横に仮置きをさせていただいております工事。適さない土は例えば石ですとかそういったものにつきましては横倉山に捨ててもらおうということで本工事は取り扱いをさせていただいております。

それから先ほどのコンクリートウエイトが見つかった時にはその現場においておりました。次の日16日に、これは工事を請け負いをした時点で、例えば産廃業者であります三谷美化産業というところがございます。そこには、今回の工事につきましては、今の庁舎を壊してコンクリート、いわゆる産業廃棄物を撤去するというのがアスファルトもはがしてのけないかんとかそういうことがありますので、広域と契約を交わして直ちに業者とは交わしております。ということで、コンクリートはコンクリートということでその場においておまして、翌日消防署敷地から三谷美化産業の処理場に搬出しております。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）悪土並びにコンクリート等が発掘されたわけでございますけど、搬出をした先が旧ドライブイン、横倉山土捨て場でございますが、これは両方とも町有地であります。ここでちょっと問題になろうかと思うのは、町有地へ物を置く保管するということは、長の許可、町役場の許可が必要であろうとは思いますが、その許可を与えたのは、誰ですか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町 長（吉岡 珍 正 君）その誤解のないように分けておきたいと思いますが、一時置くわけですが、もう一回持って行くわけですから。その許可については私ではありません。本来担当課長が言っても私が言ったこととなります、当然。ただ担当課長の方に業者が来たということでもありますから、その時点で越知町としては課長が課長の権限で処理をした。こういうこととなります。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10 番、山橋議員。

10 番（山 橋 正 男 君）今町長からご答弁がございましたけど、町の関係は町の役場の職員の関係であれば、町の所有地だからという答弁ですね。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉岡 珍 正 君）難しく言いましたら、どこまでが課長の権限かということになります。金額的には決まっておりますけれども、金額以下のことにつきましては明確なものがそこまでありません。だからこれは、持ってきて仮置きするわけですから、そのことについては課長権限で私は認めた、こういうこととなります。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）山橋議員にご答弁申し上げます。先ほど高橋議員の質問でもお答えをさせていただきましたが、その5月31日という日につきましては、元請け業者と下請け業者の技術員2名が基礎工事で発生をする一般の土、これを都の所は再利用するもの、再利用しないものについては横倉山へということについての容認をしたという話を申し上げました。それと過去の工事におきましても、国とか県の工事で発注をして残土場が全くないという状況の中では、町が便宜を図ってきた経緯もございます。それと一般的には越知町が発注する工事、これについては我々が許可することなく業者の方で町が構えた残土場へ処理をするというようになっております。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10 番、山橋議員。

10 番（山 橋 正 男 君）分かりました。課長の答弁では5月31日に元受け下請けの2名の方が来て、その残土の関係は旧ドライブン都、もしくは横倉山の土捨て場へ置くというそれは5月31日時点で許可をしたということです。ということは今回の問題は、6月の12日、15日の関係については、課長聞きますけど、これについては元請けもしくは下請けからの相談、もしくはこういうものが出たというお話がございましたか。
（「議長、質問の中でちょっとお間違えになっているところがありますので。」町長）

議 長（岡 林 幸 政 君）吉岡町長。

町 長（吉岡 珍正 君）6月の12日については、議員の言うこと分かりますが、15日につきましては先ほど消防長が言いましたように、セメントにつきましてはそこに置いておりました16日に三谷美化何とかまで運びましたので、その辺はちょっと分けて。

議 長（岡林 幸政 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）ご答弁を申し上げます。相談を受けたのは5月31日1回のみで以後は全く相談を受けておりません。

議 長（岡林 幸政 君）10番、山橋議員。

10番（山橋 正男 君）ということは、これは元受けもしくは下請けの関係の方でございますけど、6月12日に出たものは許可なく、許可は5月31日付で与えていますから、ということは、6月12日の時点で黒い土が出た問題については相談がなかったということですね。これはもう1回答弁を願いたいと思います。課長は今ないと言いましたから、町長もしくは消防長どちらでもよろしいです。

議 長（岡林 幸政 君）松田消防長。

消防長（松田 貞雄 君）お答えをさせていただきます。12日と15日に黒い土が出た件についてもう1度言うんですが、私の方も何度も現場監督の方に確認しましたら、その黒い土というのは全く産廃ということの認識がなかったということで、埋め戻しには再利用する土には適さないということで横倉山に運びましたが、色が黒いということで念のために見た目にちょっと普通の土じゃないということで、そのままダンプして横倉山に捨ててしまうことはちょっと気になって、その場所から三谷美化産業というところへこの土をお宅の処理場へ運んでもらえんדרろうかっていうことで問い合わせをしたらしいんです、その時点で。そしたら土の成分が分からないことには搬送先が決まらないので、それによって搬送場所を確認するためには直ちに検査してくださいよということがあって、私どもに12日の夕方電話があったのが始まりでして、あそこに持って行ったのは、越知町さんの建設課さんの方にも現場監督の確認によりますと、そういう黒い土を持って行ったということは報告してなかったということでした。

議 長（岡林 幸政 君）10番、山橋議員。

10番（山橋 正男 君）元請け業者もしくは下請け業者に関しても普通の土という観念でしたので、それはひとつも許可必要でない、5月31日時点で課長さんに残土、がらしてくれよと頼んだそれですわね。

議 長（岡林 幸政 君）はい、吉岡町長。

町 長（吉 岡 珍 正 君） そのとおりでありますけれども、それでも県の方からですね、黒い土が出た時点で後からのことでもありますけれども、県を呼んで立ち合うておくべきだったという指摘を現実を受けております。ただ隠ぺいとかそんなことは全く考えておりません。

議 長（岡 林 幸 政 君） 10番、山橋議員。

10番（山 橋 正 男 君） 今私が新聞を読んだの関係で町長に名誉回復のために、この新聞紙上を読んだ誰もが隠ぺいとはっきり書いてますので新聞記者さんが、このことは広域事務組合で事は大きくならないだろう、だから放ちよった、けど町長にとって全く知らんような問題、それから今もお聞きしますと業者、元請け業者も下請け業者も全くそういうものが出ても全くそういう関係はなかったということですから、これ以上お話ししても質問してもしょうがないわけでございますけど、その土を運んだ業者名は、ちょっと休憩、構いませんか。

議 長（岡 林 幸 政 君） 休憩します。

休 憩 午前10時38分

再 開 午前10時39分

議 長（岡 林 幸 政 君） 正常に戻します。

10番（山 橋 正 男 君） 次に、そしたら後は県からの指導等があり、これじゃあいかんということになりまして、処理をせないきませんがね、あそこへずっと置いちゃうわけには、横倉山の土捨て場へ置くわけにはいかないわけでございますけど、高橋議員の質問の中で、下へはビニールシートは敷いた、それからその上にもビニールシートをかぶせたということでございましたが、「下へはやってない。上へかぶせちよったばあ」の声）質問の中で、そしたら私のちょっと聞きちがいか、私下へも敷いちゃった、上へもかぶせたという観念でございましたけど、そしたら悪土が横倉山の土捨て場へ持って行った関係は、シート関係等は敷いておりましたか、かぶせておりましたか。ご答弁願います。

議 長（岡 林 幸 政 君） 松田消防長。

消防長（松 田 貞 雄 君） お答えをさせていただきます。横倉土捨て場へ入口に少し分離して位置的に、通常崖の方で捨てるところから言うと一番手前の離れた所に分けて、そこに仮置きさせていただいておったんですけれども、保管といいますか養生としてはその時には梅雨時でしたので、念

のために大きなブルーシートを地面には敷いて分離はしてませんでした。私が見ましたのは確認しましたのは、その黒い土の上をごっぴり大きく包み込んで、それで風等で吹き飛ばされないように石とか大きな木を置いて養生をしておいた状態です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）これですけど、黒い土が出た問題は6月の12時点で12、15もそうでございますけど、ブルーシートを敷いた上へ乗せたという感覚は、その業者運んだ運搬した業者は普通の土と違うじゃなかろうかと思うてシートを敷いたんじゃないですか。（「敷いてない。」の声）かけたんですか。ということは普通の土は全然かけずにその黒い土だけはかけたということになったら、ひょっとしたらその業者が知っておるみたいな疑いを持つわけでございますけど、町長それと固有名詞は使わないで下さいね。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）最初から明確に知っておりましたら当然業者も消防長の方もこういうことはないと思います。そうやなしに、黒い土やけんど、しかし議員が言われるように明確なもんがなくても、ひょっとしてと疑いはあった可能性はあると思います。だからこそ早急にこっちも調べなさいと言うたわけですから、その時点ではまだ下へ敷かんでもはっきり言って上にかぶせて水が流れんように、風に飛ばんようにしちよったら大丈夫だろうというのが業者の素直な考えだと思います。

なお、先ほども高橋議員にお答えしましたとおり、その後ちょっと事情がございまして下の土を調べました。ある文書がありましたので、そういうことはないと知っておく必要あるということで調べましたところが、当初0.0089ナノグラム、先ほど言いましたように自然界の100分の1以下だそうであります。その後の下の土を調べましたら、約その半分ということで問題ないということで、私どもはこのことについては安心をしておるわけでございますが、ただ先ほどの隠ぺい云々の、実はその高知新聞僕も読んでおりませんで、広域事務組合の議会の内容は私も確認しますので、読みまして私の言うた通りでございましたが、そのおそらくこれくらいの枠の中に書いているところじゃないかと思いますが、読んでおりません。なお、先ほど副町長に聞きましたら、そういう文書があったということですので、私自身も確認せないかんとは思っていますが、隠ぺいをするつもりは職員も私も全くありません。

議長（岡林幸政君）はい、10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）私が町長最初質問をしたのは新聞の関係で、そのまま一方的に書かれて隠ぺいね、広域組合あんまり大したことはないよとい

うて書かれた、あなたの名誉にかかわるからあなたのご答弁を願いたいということでございますけど、今の答弁の中でこの新聞記事については、全く隠ぺいはないということについて、高知新聞の記者にあなたは抗議を申し込む腹がありますか。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私自身その文書を読んでおりませんので、その内容の結論付けたものであれば、当然私も本日お見えですけれども、私の意見は言わささせていただきます。抗議になるかも分かりません。しかし、まだ読んでおりませんので、今聞いたばかりでありますので、ちょっとそこまで明確には答弁はできません。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）それは私が読んでると時間取りますので、傍聴人も来られてますし、議員の中も同じこと聞くなという声がだいぶ聞こえてくるようございますので、それはもう後から町長の判断でそれを読んで、支局長に（「カチンときたら言います」町長）はい、それと最後になるかも分かりませんが、廃棄物は処理、日高のリサイクルセンターへもう処理しましたと、現在では、その横倉山の土捨て場の黒い土、ブルーシートをかぶせたものは全く残土はありませんか。そのものに関しては。町長。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）残土はありません。

議長（岡林幸政君）はい、10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）それと町長それでいいです。名誉の関係の回復これをもう1つ、やっぱり町民は、新聞紙で私らも広域の関係ですから新聞紙上で知り得ただけでございまして、やっぱり産廃というものが出た時にはウワーっという気が誰もするわけでございます。町民も不信、不安というものが非常にあるわけでございます、生活等に関して。ということはこの場で町長全くダイオキシンが最初出た時は、0.098その下の土を検査したらその半分の0.047ですか、全く人体に影響がないということをおあなたがこの場で答弁されたら、そうやったかと納得すると思いますので町長答弁をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）人体には全く関係ございません。

議長（岡林幸政君）はい、10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）この高吾北消防本部の新庁舎敷地の黒い土の問題につきまして、これで終わらせていただきますけど、本当に消防長におかれましてはたいへんご多様中にも関わりませぬこの席にお越しいただきましたことを心よりお礼を申し上げます。また分かり得ない知り得ないことと答弁していただきまして本当にありがとうございます。

議長（岡林幸政君）はい、松田消防長ご苦労さんです。退席してください。

（松田消防長退席）

議長（岡林幸政君）はい、10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）それでは2番の教育行政についてでございます。本町の小・中学校でいじめの問題はあるかとの質問でございますけど、全国的にいじめの問題が現在社会現象になっておりまして、新聞記事三面記事を読みますといじめ問題いじめ問題、テレビの報道番組でもいじめ問題が相当報道されておるわけでございます。私単刀直入に聞きますけど、越知小学校・中学校でいじめ等の問題はあるかないか教育長、お聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）10番議員にご答弁を申し上げます。いじめの問題でございますが、昨年度、平成23年度は小学校低学年で1件ございました。中学校はゼロでございます。小学校の1件は、冷やかし、からかいということでございました。現在は解決をいたしております。本年度24年度に入りましては小・中学校ともゼロでございます。現在は小、中学校とも子供は落ち着いておりまして、いじめについては特に問題のない状況でございますが、いじめはまたいつ起こるか分からないという側面を持っております。日ごろからの対応が重要であるというふうに考えているところでございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）現在は小中学校がいじめがないということで聞いて大変安心でございます。こういう小さい町内1小1中の問題で、1小1中であってそういういじめの問題等があれば町民が非常に今の状態、社会現象の関係であおられてというかそういう関係がありますので、ないということと、あったということでもそれは解決できたということでございます。今教育長からの答弁の中で、いじめの問題でございますけど、

いじめの問題は早期発見、それと早期対応の基本となる実態把握が大切であるらしいです。そこで当教育委員会ではいじめの問題、昨年23年度に小学校の低学年でいじめ問題等ですか、からかいですかね、そういう問題が起こったということでございますけど、そういう問題が起こる前、また起こった後のマニュアルがあるのか、内容を説明を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。いじめに対しての越知町教育委員会の取り組みでございますが、小、中学校でQUアンケートという調査を行いまして、予防や早期発見、そして早期対応に取り組んでおります。また、中学校の方では毎学期いじめを含む生活に関するアンケート調査を行いまして、調査をしております。このQUアンケート調査というのをもっと分かりやすく言いますと、楽しい学校生活を送るためのアンケートというものでございまして、子供たち一人一人が学校生活の満足度と学級集団の状況調べる質問形式の調査でございます。その質問の内容は、小学校の5、6年生で例を挙げてみますと、あなたはクラスの人に嫌なことを言われたり、からかわれたりしてつらい思いをすることがありますとか、あなたはクラスの人に暴力をふるわれるなどしてつらい思いをすることがあります。それからまた、あなたはクラスの人たちから無視されるようなことがありますか等いろいろ質問がございます。この調査結果を分析いたしまして、温かい学級づくりに努めております。

それからまた県の方でいじめに対するガイドラインというのを平成21年2月にこしらえておりますが、この前のいろんな問題が起きてから一応越知町のいじめに関するガイドラインというものもこしらえました。そうしたことで、今後におきましてもいじめのない学校づくりのために教職員とともに努力してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）教育長の答弁聞きましたら本当に安心しました。恐らく保護者また町民の方も大変安心してと思います。いじめ問題とは、本当に陰湿陰気で嫌で嫌でたまらんとしますので、今後もぜひ目を光らして学校側とともに協力をし、それからPTAとともに三者一体が協力して、このいじめが起こらないような教育行政をしていただきたいと思います。

続きまして2番目の不登校の児童、生徒はいるかでございますけど、現在不登校の児童、生徒はいるか。いれば小学校、また中学生は何人かをお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）山中教育長。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。不登校でございますが、23年度は、小学校はゼロでございます。中学校は2名ございました。24年度は中学校で1名というふうになっております。これは、いじめによる不登校ではございません。24年度の不登校の1名の対応でございますが、学校としましては、母親との定期的な面談、それからスクールカウンセラーがおりますので、スクールカウンセラーとの面談、それから教職員の家庭訪問という形で登校に結び付けていきたいということで学校としては取り組んでおります。教育委員会としましても教育相談員、それから補導専門職員を派遣するなど、必要な支援をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）教育行政につきまして、本当に教育長の人柄が出ているようで安心だなという感じは本当します。おそらく委員会で月1ぐらい教育委員会はやっているか、もしくは関係でやると思いますが、そういう中で議会でこういう質問が出た、教育委員会の方も教育委員と共に町内からいじめをなくするというぐらいの腹積もりでまたいただければ学校側、PTAの方に届いていくと思いますので、またよろしくをお願いします。

続きまして3番の防災対策についてでございます。1番目の自主防災組織の現況はということで、ちょうど私1年前の9月定例会で自主防災組織率はどれくらいであったかとお聞きしましたら、64.6%であったと聞いたわけでございますが、現在の自主防の組織率はどれくらい上がってますか、1年前と比べますと。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）山橋議員にご答弁申し上げます。自主防災組織の現在の組織率でございますが、今現在63地区中36地区を組織化をいたしました。組織数としては33、組織率としましては77%となっております。県平均は74.7%少し上回ったところでございます。昨年が60数%でございますので、10%あまり向上させたというところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）今総務課長より答弁がありましたが、県内の平均よりは、越知町の組織率が高いということでございまして、大変これを聞いて安心でございます。そこでの質問でございますが、今総務課長より答弁がございましたが、県下35市町村ですか、その中でおそらく海岸

縁は津波という関係がありますので、組織率は高いと思いますけど、現在県下35市町村で100%達成してる市町村というのはあると聞いたんですけど、一体どれぐらいあるんですか。それと35市町村中でございますけど、先ほど77%、県下の達成率が平均が74.何%と答弁されたわけでございますけど、現在越知町は、その35市町村率で35市町村の中で達成率ですか、その順位等はどれ位になるんでしょうか。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。4月1日時点で100%達成している市町村は14でございます。本町の組織率の順位としましては、35とおっしゃいましたが34市町村中28番目ということになっております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）自主防災組織については、自分も消防団員をやらせていただいております。また町長は非常に消防の関係等には非常に力を入れてくれるというのも自分が大変分かっておるわけでございますけど、この自主防災組織については、いくら担当課長、担当職員が組織をアップするよにと言うても、その地区の者の努力がない限りなかなかその自主防というのは難しいわけでございますけど、それと1年前にお聞きしたんですけど、県の目標は一応26年度100%の達成ではございますけど、昨年と比べて約14、5%はアップしているわけでございますけど、これ担当課長、努力は相当された、担当課長、担当職員が自主防の関係作ってないところにどンドン話に行ったりしていると思っておりますけど、本町では26年度の自主防の達成は100%はどうでしょうかね。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）議員がおっしゃられたように、県の目標としましては一応26年度末で100%ということございまして、本町もそれに向けて努力をしているところでございます。100%何とか達成をしたいというふうには考えておりますし、それに向けて最大限努力をしたいというところでございます。確実に100%というところになった時に、いくつか町内には非常に小規模でしかも他の集落から離れているところもございます。仮に100%行かなかったとしても、そこがどうしても高齢化であったり、人数が非常に小規模でという部分で組織化とまでいかない可能性はたぶん最終的には出てくるだろうと思っております。その時には区の組織を学習会をするだとか、訓練も小規模であっても手をすけてやっていくだとかいうことで、組織化を仮にされなくても、防災力が上がっていくような手立てを町として考えていきたいというふうを考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）続きまして2番目の9月2日に県内で防災訓練が実施されたが、本町が参加しなかった理由ではなく、本町は参加したのか、県内の防災訓練に本町は参加したのか、しなかったのかのご答弁をお願いします。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。9月2日の県の防災訓練へ参加したのか、しなかったのかというご質問でございますが、結果的にいたしました。その辺のことを少しご報告も兼ねて説明させていただきたいと思いますが、県は9月1日の防災の日の直近の日曜日、今年は9月2日というふうになったわけでございますが、毎年地域のみんで自主防災訓練ということ題しまして、県下一斉の防災訓令を実施しているところでございます。本町もこれに合わせまして防災訓練を毎年実施をしております、昨年のご存じのように市街地の2区から9区の自主防災組織を対象とした訓練を町民会館で行ったところでございます。

本年であります1区の自主防災組織が、この9月2日に合わせまして実施をいたしました。地区民それから消防署、消防団、警察署など総勢250人が参加をいたしまして、消火訓練や炊き出し訓練などを行ったところでございます。本年は防災行政無線施設の工事が大詰めの時期ということになっておりまして、担当者はそちらにかかりっきりになったということもございまして、昨年のような規模の大きな訓練を準備する時間的余裕がなかったということもございまして、一応この日に合わせて実施をしたところでございます。

なお、この防災訓練につきましては、この日に行われるものがすべてというわけではございませんで、各地区の要望、例えば道作りの日程に合わせるようなことで実施をしております、本年度も5月に梅ノ森、8月には明治地区で行われております。また9月3日の月曜日には、小、中学校、幼稚園、保育園の児童生徒全員、そして消防団、消防署、警察など総勢600人参加による避難誘導訓練が行われております。防災訓練今後もいろいろなメニューを取り入れながら、災害時に真に役立つように回数も重ねていかなければならないというふうに思っておる所でございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）防災対策の3番目でございますけど、これ高知新聞へ掲載されておって、ちょっと（セキで聞き取れず）3番目の内閣府が南海トラフ巨大地震の被害想定を公表したという関係でございますけど、本町は、津波の心配は100%はないと思いますけど、テレビ報道等を

見ますとほとんど津波の関係等ばかりで、越知町民の人でも、津波という来るんじゃないだろうかというような心配をされてる方がおって、あまりの報道関係、報道関係というのはすごいなとつくづく思いましたけれど、恐らく津波の心配はないと思いますけど、南海地震がこの30年の内に60%の確率で起こると言われております。明日起こるかも分かりませんような状態に入っているとされておりますけど、この南海地震、越知町の関係ですけど、南海地震で市街地と山間地域では被害の状況が異なると思います。市街地の場合、それから山間地の場合で町民が市街地ではこういうことをしたら被害を抑えられるなあ、また、山間部ではこういう関係のことをすれば最小に被害を抑えることが出来るやなかろうかというような対策、町の対策でございますけど、市街地の関係、それから山間地域の関係で被害を最小限に抑えるにはどのような対策等を取ってますか。もしあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）詳細はまた担当課長からということで、私の方から概要というか1つだけお話をしておきますが、この災害につきましては、地震だけでなくして、台風もあります、山崩れもあります、その他の事も考えられますが、そういったことを想定をいたしまして、まず越知町としては、どこでも住民がすぐヘリコプター呼べるという整備を現在進めております。現在5つ目の桐見川、もう造成はできておりますけれども、そちらの方に一応やりましたら、私としてはまずヘリコプターの配置は一応ストップということになると思います。ただ、議員が言われたように海とは違うと、確かに違うと思います。ヘリコプターだけでなくして、議員が最初言われましたように、消防機器、消防施設の新しいもの、優れたもの、それで現在質問がありました仁淀川3町村の消防署、あるいはそのの機器類すべて対応できるように整備してあるわけですが、まず越知で起こりますのは、これは国土交通省の河川事務所も調査をしておりますが、ヘリコプターで何回も調査しましたが、仁淀川筋の河川が地震によって閉塞される、そのことによって町内に水が入ってくる。これは安政の大地震の時にそういう記録があると聞いておりますが、これと同じようなことが起こるのではないかという心配。

もう1点、このことはこの関係の方にお聞きしましたら、そういうことはまずあり得ないということでございますけれども、心配するのは大渡ダムであります。

そういうことも頭に入れて9月3日に町民会館へ幼稚園、保育園、小学生、中学生が避難訓練をしたということですが、ただ、我々じゃあ何が出来るかと言いますと非常に難しい問題があります。まず例えば議員の地元であります鎌井田、あるいは片岡地区におきましては、

今まである程度の防災の事業やってまいりました。あるいは落石のある石も粉碎をしまして出しました。あるいは、巨大な石につきましては巨大なロープで抑えて止めている石もあります。しかしそう言っても仮に誠に申し訳ないですけど、鎌井田をとりますと巨大な後ろに岩山がございます。ここまで防げるか、あるいは宮ゲ奈路も同じであります、これについては何とも言いようがありません。我々が今できることは今の中でどれだけのことか我々の予算の中でできるかということ進めておりますので、そういった概要的なものにつきましてはご理解を願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）内閣府が被害想定を出したと、本町の被害ということにつきまして少し述べさせていただきたいと思います。8月29日に内閣府が高知県の全国のものでありますが、高知県の被害想定というのを出しております。それで最初に今まで県が2006年に出しておりました想定との比較について少し述べさせていただきますが、まず地震の規模でございます。県の出した想定、今までの想定で行きますとマグニチュードが8.4、県下全域で5弱から6強の揺れというふうな想定でございます。本町としましては、5強の揺れが来るというふうな想定でございました。ところが今回内閣府の出した想定によりますと、マグニチュードは9.0、県下全域で6強から7ということで、本町は6強というところに入っております。それによるいろんな被害想定も出されているわけでございます。死者数につきましてはこれまで県が想定しておりましたのは、建物、崖崩れ、火災、それから津波等合わせまして9,630人という予測を出しておりましたが、今回内閣府の想定、これはいくつものパターンで想定しておりますが、その中で最も陸側で激しい断層のずれが生じた場合と陸側ケースというふうに言っておりますが、しかも冬の深夜、風速8メートルというそういう設定でございます。これが一番被害が大きくなるということで、死者の合計が4万8,680人ということになりまして、先ほど申しました9,600人余りから言うと5倍の死者数が出るという想定が今回出たわけでございます。

内閣府の想定を受けまして、県では今年度中に各市町村ごとの死者とか死傷者、それからそういう人的被害、あるいは建物被害の想定を出すということにしておりますので、ここで本町の被害状況も示されるということになると思うんですが、これまでの想定とは格段に多い数が出されるのではないかというふうに考えております。ちなみに今本町で出されております死者数としましては13人でございます。それで本町への被害と対策と、町長も少し答弁いたしました、それ以外で私の方から少し述べさせていただきますと、津波の心配はまずない、それは言えることだと思います。本町としましては、やはり強い揺れ、今回の想定ではこれまでの5強から6強へと2ランク上がっているということになり

ますので、この強い揺れにどう備えるかというあたりが、それに特化して逆に言うたら考えればいいんじゃないかというふうには考えております。

地震の強さの想定が上がったということで、家屋の倒壊などの被害の確立がこれまで以上に高くなるというわけでありますので、家屋の耐震化、あるいは家具の固定などをより積極的に進めていかなければならないだろうと。これは市街地と山間地との差というふうなお話もございましたが、これはいずれにも山間地にも市街地にも言えることでございます。そして、強い揺れによるがけ崩れなど、斜面崩壊、これは特に山間地域で想定されるわけでありますが、またこれによる河道閉塞、堰止湖の関係、あるいはダム湖への斜面崩壊による越水なども想定をされますので、そういった危険性を啓発していくとともに、それぞれに対応した情報伝達の在り方や避難の在り方など検証していかなければならないというふうに考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）テレビの報道等で知ったんですけど、課長、Jアラートっていうんですか、Jアラート、地震や津波などの緊急情報を国から地方自治体に伝える全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの問題等がこの間テレビで放送されたわけでございますけど、その訓練が9月の12日に実施されたと報道されておりましたが、その中で県内の12市町村で設定ミスや機械の不具合から情報受信ができなかったり、防災行政無線から音声流れなかったりするようなトラブルが起きたようでございますけど、Jアラートの関係で、本町はどうであったかお答え願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁いたします。地震への備えの1つとしまして、新しい無線放送施設では緊急地震速報、Jアラートと申しますのはこの緊急地震速報あるいはミサイルが飛んできた時の情報だとか、そんないろんな全部を含んだものでJアラートというふうには言っておりますが、その中の緊急地震速報というものも放送できるようにしております。震度4以上の揺れが予想される場合に、揺れが来る前に地震の発生を知らせるというシステムでございます。数秒から数10秒ぐらいの時間しかないわけですけども、その間に机の下などに潜って頭部を保護すると、あるいは窓ガラスや棚など危ない物のそばから離れるといった身構えでありますけれども、これができるということで、この装置が活かされるように、今後運用に際しましては住民への説明なども行っていきたいというふうに考えております。ご質問でございますが、Jアラートの一斉

訓練での本町でのトラブルでございますが、本町はトラブルはございません。正常に受信をいたしております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）最後の質問でございますけど、私もちょっと勉強不足でございますけど、この南海トラフの巨大地震の関係等について武智議員や斎藤議員からちょっと深層崩壊というのがあるでと、私全く深層崩壊について勉強不足で全く知りませんでした。ところが、2人の議員さんが高知新聞へ載ってるというので読んでみいと言われて、自分も読んだのがその深層崩壊はどんなものかということでございますが、深層崩壊というのは豪雨などにより山の斜面が地下深い地盤から崩れる、深層崩壊について、これ新聞に大々的に乗ってございましたけど、仁淀川流域は危険が目立つといわれておるわけでございます。本町でも早急な対策が求められるわけでございますけど、本町にはその深層崩壊についての対策はあるか。あればぜひお聞かせ願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博君）山橋議員にご答弁を申し上げます。議員も新聞紙上等でご存じだと思われましても、深層崩壊これにつきましては表層崩壊と違いまして、地中の深い場所で発生をするものでございます。地層にもよりますけれど、深いものであれば地表から100メートル、それからまた幅についても数100メートルといったような規模になる現場もあるとのことでございます。このようなクラスになれば現在の土木技術、それから予算的な面も含めてのことでございますが、なかなかその崩壊を止めるような手段というか、それはないと思います。

現在町として今できることはということでございますが、そうした特に仁淀川流域の山間部これにつきましては、危険地域であるというようなことをマップ等なども使いながら地域の人にも周知をして、そういった知識を持っていただくというぐらいのことだと思っております。いずれにしてもハードこれにつきましては、それぞれの市町村単位での対応はちょっと難しいのではないかと考えておりますので、今後国の具体的な対応策というものを期待をしておるところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）ちょっと小休します。

休憩 午前11時24分

再開 午前11時24分

議長（岡林幸政君）再開します。10番、山橋議員。

10番（山橋正男君）先ほど自主防災の関係等で県内35市町村と言ったのは間違いで、34市町村で訂正させていただきます。以上を持ちまして一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、10番、山橋正男議員の一般質問を終結します。お諮りします。これより午後1時まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）ご異議なしと認めます。これより1時まで休憩します。

休憩 午前11時25分

再開 午後 1時00分

議長（岡林幸政君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）1番市原静子、通告に従いまして一般質問させていただきます。始めに高齢者対策についてお伺いをします。今回の質問は、町民の皆さんからのたくさんの声をいただいた内容です。それは介護保険料の大幅に高い、高すぎるという様々な不満をいただきました。その中で多くまたありました質問が、少なくなる方法はないものですかということも多かったんです。県下で1位という高額な介護保険料、何とか少なくする方法はないんですかっていう質問に対して、私は元気で健康な高齢者が増えることが一番大事だろうということは分かっているんですけども、目に見える行動で分かる方法としての結論が出すことができませんでした。その時はですね。私としましても、何とか介護を抑制することができないものかというところも持って私自身勉強もさせていただきました。また、調べさせていただきました。そうしましたら、新介護公明ビジョンという中に、これは47の都道府県で10万件を超える介護現場の声を基に政策提言がたくさん載ってございました。今日の2点の質問も内容的なことは、根本は同じなんですけれども、別な観点でもって元気な高齢者を何とか増やしていくという目的に立って提言をさせていただきたいと思います。

介護の報酬の改定は3年ごとに行われております。本町におきましても平成24年3月から、26年第5期介護保険料事業計画というものを

作成されたものがあります。それも見さしていただいております。この3年間介護保険を利用せずに元気に暮らした65歳以上の本人に対して、お元気ポイントのような介護保険料やサービス利用料の負担を軽減するポイントシステムですけれども、そういう導入を本町で取り組んでいただけたら、希望が持てるんじゃないかということにおきまして考えました。そのことについて取り組む考えはあるのかなのか、担当課長にお考えをお伺いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えします。議員もご承知のとおりでございますが、介護保険事業につきましては本年度から第5期計画がスタートしたところでありまして、3年間新たな保険料を納めていただくことになっておりますが、給付費の増加によりまして保険料も大幅な増額となりまして、第1号被保険者の方にはたいへんご負担をかけているところでございます。現在8月末現在の第1号被保険者数でございますが、2,587人です。その内要支援、要介護の認定者は566人になっておりまして、約22%になっております。残りの2千人以上の方につきましては、認定を受けておらず地域で健康に暮らしておられると私の方は考えておりますが、住み慣れた地域で安心して暮らし、健康で長生きができることが大事です。

議員の質問では、お元気ポイントの導入というようなできないかということでございますが、越知町例えばでございますが、老人クラブの活動や町の介護予防事業、コスモス荘でのデイサービス、各地区で行われていますミニデイサービスや介護予防体操などに参加すれば、ポイントを付与するなどしてポイントに応じ商品券を発行し、商店街の振興と合わせ介護予防事業の推進が図れるんじゃないかという相乗効果も期待されるんじゃないかなというふうに考えられます。多くの町民が自らの介護予防に意欲的に取り組んでいただけるきっかけにもなればいいというふうにも思います。ただ、財源のこともあります。事業効果についても検証しなくてはならないと思いますが、少し時間をかけて研究してみたいというふうに考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原議員。

- 1番（市原静子君）ありがとうございます。前向きなお考えをお聞きしました。そのある一部の自治体におきましても商品券とかあらゆる形でもってポイント式をされてるところもお聞きしたところ。そういった形が越知町にも形として現れることが1日も早く現実になるように努力をしていただきたいと思います。その財源と言われましたら、こちら知らないわけではありませぬので、ちょっと厳しい分もありますと思

ますが、なるだけいい方向へ検討をお願いしたいと思うところがございます。本当に増え続けていく社会保障費を減らすこともできるという可能性ですよね、そういったことの希望も本当に持っていきたいところですので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして2番目ですが、はじめの内容とちょっと形は似たところがございますが、今、市町村で高齢者が介護ボランティアを行うと交付金が支給され、ポイント換金制度の介護支援ボランティア事業の導入が進み増えています。これは、新聞等で時々内容を紹介したのを目にすることがありまして、これはと思いました。そして、この事業はさかのぼって5年前、私はちょっとこの事業は最近まで知らなかったんですけども、2007年9月より厚生労働省の許可を受け運用が開始されておるそうです。全国の自治体のデータを見ましたところ、これはあくまでも自治体のホームページから探したものでございますが、全国では61市町村でもう既にこの事業は行っておられます。この四国県内ではこのデータの中には徳島県の鳴門市、香川県の小豆島町、愛媛県では久万高原町だけと思ってたんですが、新たに高知県におきまして南国市がもう既に取り入れておるということをお聞きしました。このような形でいろんな自治体が管理の下でやる事業であるということがメインでございますので、こういった全国の自治体のデータっていうことは、今後の進み具合、その内容というものがどういう形で成功されているのかということも知ることもできますし、もう課長はもう既に把握されてると思しますので、私が新聞や様々なことの話はすることはないとは思いますが、高齢者を健康で元気に過ごさせるための具体的な1つとして、高齢者が介護支援のボランティア活動に参加することでスポットがあたっていると。ボランティアすることで世の中の役に立っているとそういった生きがいを感じ、その感じるそのものが心身の健康につながり、介護予防にも役立つとの指摘も多いわけです。

先ほどもそれぞれの施設での課長のお話では、コスモスの施設とかでのお話を聞きましたら、同じような形で過ごされておることと思うんですけども、介護保険のそういったいろんな形で高齢者の方が少しでも社会に貢献をしているという、そういった形を持っていくということの事業いうものは、立ち上げたもで行って、形としてその中で元気に社会へ貢献して働いてるんだっていうことを、ましてやそれが全部自分のものに帰ってくるということを自覚もできますし、介護保険の給付費を抑制することにもつながり保険料も軽減されるというメリットもあり、本当に本町に介護支援ボランティア事業という制度の導入っていうことをぜひ取り組んでいただきたいということを担当課長にお伺いするところですが、私自身やはり、これはその高齢の方のボランティアがいかに大事かっていうことが、私はそれこそ訪問介護の仕事を通じ、また、その施設の中でヘルパーの資格を取る時に、養老の施設の中で2日ほど勉強のために入らせていただいた時に、中の管理者の方とは違う現場で働

いている方とはまた2通りの立場が違うわけです。管理の方は、うまくは言えませんが、表面的なつじつまというかそういうところは分かっています。でも現場はもっともつじつまに合わない苦労があると思います。また、それだけに仕事を現場でしている方はゆとりのないというか、私が2日間ですけれども見た時に一人一人の養老の春日荘ではありましたんですけれども、そこで勉強させていただくのに、話をしたくてもなかなかその方に対しての話をする場所も見れなかったんです。私たちが対話をしていくというか、そういう形のことを任されたんですね。だからボランティアで高齢の方がこういった形で入られて、そういう施設の中におられる方のところでお話をするだけでも大変に喜ばれるし、効果があるのではないかなということをつくづく思ったんです。だから若い人たちのお世話をされてはおりますけれども、やはり会話となると昔話ではないですけれども、同じような年齢の方とも会話というものが、本当に心が和む場所があるんじゃないかなと、だからこのボランティア、高齢の方のボランティアのお仕事するっていうことは、とっても大切な仕事の内容だなということも感じたわけです。そういうことでぜひ介護ボランティアの事業を取り入れていただきたいということを担当課長のお話をお伺いします。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）市原議員にお答えいたします。2つ目の質問でございますが、介護支援ボランティア制度は、高齢者がボランティア活動の登録施設事業所等で行ったボランティア活動に対して実績を勘案してポイントを付与し、その高齢者の申し出により当該ポイントを換金することで、実質的に介護保険料の支払いに充てることのできる仕組みです。議員も先ほど説明があったんですが、平成19年9月より東京都の稲城市というところで初めて実施したようでございます。全国的には今言いましたようにまだ数少ない状況でございますが、高知県では南国市が24年度から始めたということで確認をしております。制度導入に伴いましては、ボランティア本人の社会参加活動を通じた介護予防の効果、生きがいややりがいのある活動の場、町にとってはボランティア活動の充実により介護を必要としない元気な高齢者の増加が見込まれるため、介護給付費の減少が期待できる。施設や施設利用者にとっては、散歩やレクレーションの手伝いなど関わる人が増加することで外への散歩などが可能になるなどのメリットが考えられます。ただ、この制度につきましては、介護保険の介護予防事業ということになりまして、費用の21%については1号被保険者の負担にもなります。ということで先ほども言いましたが財源のこともありますので、1問目の質問と合わせて少し時間をかけて研究してみたいなというふうに考えてますのでどうかよろしくお願いたします。

議長（岡林幸政君）1番、市原議員。

1 番（市原 静子 君）内容等は大変にすぐにそこで答えられることではないのかなという思いもありました。でも本当にいい方向で検討していただくという感じを受け取りましたので、ぜひぜひよろしく申し上げます。目に見え、形で見え、本当にそういう方へつなげていただけたらと思います。やはり施設の方、ヘルパー、訪問介護以外の施設のお勤めの方等のお話も聞きましたら、本当に7割8割の方が腰を痛めたり、本当に大変な中で仕事をされておりますので、こういった元気な高齢の方が中に入りボランティアのお仕事に関わるということは、施設の方のほうの側にも助かると思いますので、ぜひ早めに検討していただきたいと思うところです。私たちは、介護保険を守り支えていくために本当に元気な高齢者が増えていくことが大切だと思っております。やりがいを持って介護の予防に励めるように、ぜひ新たな支援システムを考えていって下さるということなので、この質問は終わらせていただきます。

続きまして3点目に入ります。3点目の医療対策についてお伺いします。健康でいるためにはおいしく食べられることが一番。そのためにも歯の治療が大切かと思えます。通院困難な患者さんにも歯の治療を受けやすくするために、歯科訪問診療の「常時寝たきりの状態等」という文言を削除し、「通院が安易な者に対して安易に算定してはならない」と表現を改定し、通院の難しい患者さんに治療が行き届くように要件緩和を行い、4月より全国で適用されております。本町での現状と対応について住民課長さんにお伺いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡林住民課長。

住民課長（岡林 直久 君）市原議員にお答えします。訪問歯科診療でございますが、要介護高齢者が在宅や施設で歯科診療が受けられるものです。要介護高齢者の多くは歯科的な問題を抱えているにもかかわらず、これまでの外来での歯科診療は、70歳から74歳をピークにその後急速に減小する実態があるようです。歯科診療をはじめとする口腔機能の維持管理は、食べるという機能ばかりでなく、生きる力や生活の資質の向上に寄与することが明らかになってきています。身近なかかりつけの歯科医などに相談し、外来受診が困難な場合であっても治療を諦めないことが重要です。24年度の診療報酬改定によりまして、超高齢社会に対応するために、在宅での歯科診療を奨励する改正が行われています。越知町内の2つの歯科医におきましても、従前から診療時間内において訪問診療が行われておりますが、診療件数は少ないようです。対応といいましてもなかなかそれ以上の対応もないわけですが、町としましては訪問診療ということではないですが、1つのサービスとしまして越知町では要介護度4、5に判定された方や重度障害者には申請によりましてリフト車付きの車両において輸送サービス事業も行っております。そういうことで歯科医への通院も可能というような状況でございます。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）今のお話でちょっとお聞き直すんですけども、歯科訪問診療というのはあくまでも歯医者さんの所に連れて行くということです。この訪問っていうのは、家とか自宅の方に訪問診療はしていただくという意味ではないのでしょうか。あくまでも歯医者さんの方に連れて行くということです。自宅等施設等に歯医者さんが訪問をして下さるのではないのでしょうか。私の聞き間違いでごめんなさいね。少しでも新たに今年の4月からということですけども、新たに増えた方とか、人数の増えた方とか、緩和されたということで配慮して増やしてる数っていうものが、少しでも増えたという状況は把握できてますか。

議長（岡林幸政君）岡林住民課長。

住民課長（岡林直久君）お答えします。それは把握と言いますか、特に増えたとかいうことはないというふうに認識しております。本当に数少ない年間の内でも状況で、どちらの歯科医におきましても受け付けはするというところでございますが、少ないという状況は変わってないと思います。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

- 1番（市原静子君）私がなぜこの質問をさしてもらったっていうことは、それこそ89歳になります私の母なんですけれども、何気なしに母に何が一番幸せ、何をしている時が一番幸せと聞きましたら、速攻で食べることだということを答えたわけです。私がホームヘルパーに行ってる時も、そのことを何人かの利用者さんに聞きました。すると同じような答えが結構多かったわけです。やはり高齢になりましたら、したくてもできない制約された生活になるわけです。ましてや体が不自由であれば、なおさら少しでもおいしく食べられるということに気配りというか、気を付けてあげたいという気持ちがあるわけです。やっぱりおいしく頂くということは、気持ちも元気にもなりますし、やはりそういうおいしいもの頂くということは、やっぱり歯が大事ですので、口のケアしていくのも大変なことですけども、本当に今後もこういった緩和になりましたと。寝たきりの方だけではなく、そういった緩和ができたということも教えて啓発もしていただいて、気配り目配りを今後もぜひしていただきたいとの思いでこの質問もさせていただきました。これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

議長（岡林幸政君）これもちまして、1番、市原静子議員の一般質問を終結します。10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再 開 午後 1時36分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて3番、武智龍議員の一般質問を許します。はい、3番、武智龍議員。

3 番（武智龍君）それでは議長のお許しを頂きましたので一般質問に入らせていただきます。通告の順にしたがって質問をさせていただきます。

まず1番目、林屋敷団地の建築計画について、町長と関係課長ということで通告をさしていただいております。内容は2つにわかれておりますので、カッコ書きでしている1つずつを分けてさしていただきたいと思います。

まず、予定している家賃と募集内容、維持経費、債務償還などの収支計画を示してほしいということです。資料も書いてましたが、ないようですのでなければ結構です。この件については、現在私の記憶では、現在までに8回ぐらいの説明会が行われていると記憶しております。議会に対して初めて森岡氏の土地購入の話があったのが初めてだったと思いますが、これが多分22年の9月1日の全員協議会の席だったと思います。そして、2回目が9月10日というふうに私は記録をしておりますが、間違いがあればまた訂正していただいても結構です。この2回の説明の中で、土地の価格等の説明と同時に町長の考えとして、県の意向もあるので戸建てではなく、木を使った集合住宅、せいぜい2階建て程度という町長の考え方が示されたことで、その段階で議長から協議会出席した議員に、「皆さん了解してもらっていいか」という問いかけがありまして、全員が異議なしということで、この土地を住宅地として購入するということに合意したというふうにとらえております。

さて、本題に入ります。この問題に関する質問は、先ほど高橋議員からも関連した質問がありましたし、6月の定例会でも私自身も一般質問でお聞きしまして、いろんなことが分かりましたが、今回なぜ再度質問をさせていただきますかという、理由が2つほどあります。

1つ目は、議会に提出されている住民からの建設反対陳情書を先日、総務教育常任委員会で検討する過程で、どうも執行部の説明が足りないので現時点ではそれをどう扱うかという判断ができないという結論になりまして、継続審査になりました。その時に次回は執行部にも入ってもらって話も聞きながら検討しようということでしたが、やはり一部の議員よりも議会全体で執行部の考えを共有しておくことが重要ではないかと思ったのが1点目です。

もう1点は、通告には募集内容と書きましたが、募集という文言は、今はまだ入っておりませんので、事業規模とか事業内容というふうにとらえていただきたいと思いますが、募集内容についての疑問点があるということです。

それは、本年3月定例会の小田企画課長の答弁の中に、特記仕様書というものがあって、その中に50世帯、それからその内訳として単身者10戸、夫婦世帯20戸、ファミリー世帯20戸というのを入れているというお話がありました。そしてそれから想定する人口は、大体100人越しというようなことを予想しているというような旨の説明がありました。ところが、8月17日の全員協議会の席上で配られた資料の中の別紙2という中では、世帯タイプ10戸、単独タイプ40戸というようにちょっと表現が違いますが、そういうふうに説明をされたと思います。また本日、午前中の高橋議員の質問に対する答弁の中では、ちょっと表現がまた3LDKとか2LDKとか言いましたが、戸数に分けると、世帯タイプ9戸、夫婦タイプ9戸、単独タイプ32戸というふうな説明だったというふうに思います。これで人数を想定すると、70、80人かなということがこちらが予測したんですが、この8月17日の小田課長の説明の補足説明として、あくまでも設計業者から提案があった物を示したもので、この型ありきではないと、型というのはタイプのことだと思いますが、という補足説明がありました。

私は、こういう大規模な住宅建設計画の根本的な内容にこれ触れる事と思いますが、議会に説明する時に、執行部で練り上げてない状態のものを、例えば1業者からの提案ですがというようなことそのまま説明するということが、執行部の主体性、あるいは責任感のなさというようなものを感じました。本当に仕様書に入れていたのか。入れていたのなら、なぜ8月になって、あるいはまた、今回このように変わってきたのか、この点も含めて通告しております4項目についてご説明をいただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）武智議員にお答えいたしますが、少しだけ行き違いがあったらいけませんのでちょっと説明しておきますが、木を使えば2階建てという話をしたということですが、これはその時に木造りの家を進めている梶原の町長さん、あるいは議事録を見ましてもそうなっていますが、RKCにいました塩田さんが今それを進めております。そういう人も来られて、また、県の考えもあって木を使えとできるだけという話がありますが、非常に木造建てでやりますと火災になった場合の心配があるということでもあります。結局、皆さんも実験を、国交省の実験を見られたかと思いますが、木造建築というのがいかに防火の素材を使っておっても非常に危険性が高い、3階、4階。3階しかできませんけれども、高いものになってきましたら、避難も含め大変難しいんじゃないかということで、木造ということであれば、2階が限度ではないかという表現をしましたので、間違いないようお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁を申し上げます。まず、議員が言われました特記仕様書なる今のお話でしたけども、それは、設計業者を選定する際のプロポーザルの実施要綱のことだと思っておりますが、その中でその時は例ではという話もいただきましたけれども、一応1つの例1として挙げたのが、先ほど議員100人とおっしゃいましたけども、どうも私100人と言うた記憶がないんですが、「私は想像と言うたよ。」武智議員）そういうことですか。その特記仕様書の中に入れておいたのは、非木造ということと、できるだけ木質化をすること、それから50戸で棟数は問わず、それから内訳として先ほど来出てます若者、高齢者世帯が40、それから家族世帯が10ということを入れております。

それで主体性のなさということご指摘いただきましたけれども、高橋議員の時もご答弁申し上げましたけれども、土地の形状であるとか駐車場を確保するという意味で、なかなかプロの意見も入れながらでないと、なかなかその戸数割というものも難しいではないかということもあって、設計協議をする時にはそのような形にさせていただきました。

それから本日の戸数が武智議員のイメージしたものと違うということですが、できるだけ移住ということを考えてと世帯家族、世帯が必要だということもあって、今それを練っておるという段階での戸数というものをお話をさせていただいたのでございます。以上でございます。（「4項目答えて。家賃、維持経費、債務償還。」武智議員）。それは申し訳ありません。総務課長の方からご答弁申し上げます。

議 長（岡 林 幸 政 君）大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）ご答弁申し上げます。家賃、それから維持経費、債務償還など収支の計画ということでございますが、まず家賃につきましては、午前中の高橋議員への答弁内容と同じでございますが、現時点ではお示しをできないということでご理解賜りたいと思います。そうなりますと収支の収の部分の収入がございませんので、あと維持経費、債務償還など、経費の推計のようなものになってまいります、その辺でご容赦いただきまして口頭でご報告をさせていただきます。

まず、債務償還の件でございます。2件起債を行うと、1つは用地取得の件であります。4,820万を借りるという計画でございます。そしてこれは3年据え置きで、最終25年償還ということになります。額を申しますと最初の年、26年、27年、28年につきましては、据え置き期間でございますので、利子だけを償還するというので、最初の年26年度ですが、80万6千円余り、そして2年目、3年目、96万4千円、そして4年目から元利の本来の償還が出てまいります。この額が年271万8千円余りということになります。ですから29年度から5

0年度まで、平成50年度までの22年間この額をずっと払うということになります。25年目払い終わった時点で、累計で6,255万あまりを償還することとなります。

そして、もう1つは公営住宅建設事業債、工事の部分に係る起債でございます。これを2億円借りることとしております。これも同じく最初の3年間は、利子のみを払っていくということになっておりまして、最初の年26年度につきましては、334万8千円、そして27、28年度について400万、そして29年度以降22年間、平成50年までであります。毎年1,128万2千円、これを22年間ずっと払い続けまして、最終元利の償還の累計であります。2億5,955万ぐらいということでの試算でございます。債務償還についてはこのようなものになってまいります。そして後管理費としましては火災保険であるとか、エレベーターにつきましては、やはりこれ命にかかわるような事故もあつたりしておりますので、やはりこれは設置者がきちっと管理していくべきものだということでありまして、これは年々の維持管理経費が出てまいります。それと給水タンクの清掃の件であるとかいうこと諸々みまして、年間71万円ぐらい。これを10年間みまして、後10年後少し増えてまいります。89万という額でずっと後年見ております。あと修繕費につきましては、最初の10年ぐらいにつきましては、そう大した修繕としては出てこないだろうという小舟団地のこととかいろいろ見ましての大雑把な、ごく大雑把な推計となりますけれども、10年目以降100万円ぐらい年間を見込んでおります。そして20年目以降は150万円ぐらいという年を追うごとに増えていくという試算でしております。

今言いました管理費それから修繕費の合計、累計のしましたものが25年、先ほどの債務償還が終わった年と合わせてみますと、管理費だけで3,963万の累計となります。そして先ほどの償還分とそれから今の維持管理費、これを合計しますと、25年目で3億6,170万ぐらいの経費累計となる試算でございます。そのようなことで、ずっと後年みておりますが、30年目で経費の累計としまして3億7,400万余りと。そして40年目で4億400万余りと、このようなこれは経費推計であります。このようなものを立てております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ありがとうございます。ただいまの説明で、今まで分からなかった点いうのも非常によく分かってきました。しかし、また肝心の民間で言えば経営せないかんで、収入が見通せんというところで建設に突っ走るといふか、ゴーサインはなかなか出せんというのはいやっぱり民間だと思うんですが、午前中の説明では県に問い合わせたところ、基本設計が決まった段階あたりで家賃を算定するというのが、一般的というふうな事例もあるようですが、住民に説明した時に理解を得やすいように、私たちも説明しやすいように要領を把握しておかないといか

んと思うので、再質問をさせていただきたいと思います。

私基本的には、課長には酷かもしれませんが企画課長には、今お聞きしている今までもそうですが、お聞きしているのは、設計業者がどんなものを提案しているのかを聞いているんじゃないかと、設計を委託する時に、基本的には、やっぱりこれぐらいの収入でこれぐらいに維持費で、住民にはその住宅に住む住民と、住宅に住めん他の住民との負担が、掛かるか掛からんかというふうなことが一番住民にとっては、あの陳情書の内容を見ても後の起債の償還が人口の少なくなった住民に負担がかかるんじゃないかとかこういう心配がありますので、心配がないように説明をしておくべきやと思います。民間なら、家賃の設定をし、維持管理費を今のように計算をし、借金返済などを含む資金計画、それからそういうの含めて経営として成り立つかどうか。つまり利益が出るかどうか。それが30年後にやっぱり山を売って補修せないかんやないかと、そんなことやったら建てる意味がないので、そういうにならんかという基本的なことで、銀行などとも専門家を交えて相談をしながら、見通しが立った時点で設計に入るというのが普通だろうと思いますが、それでも基本設計というものができんというのがありますので、今入っていると。これは基本設計の予算も通したということがありますので、それはいいです。

公営住宅の場合は利益を出すというところが全然違うわけですし、資金計画の仕組みも違いますので、民間と同じようにはいかんというところは当然承知しております。そこでだいぶ分かってきましたので、最初お聞きしようと思ったことがちょっと変わってきましたのですが、今朝も説明があったんですけど、それをそのままこれからの質問に反映できるかどうかちょっと分からんところがありますので、聞き洩らしているところがありますので、質問が重複することがあるかも知れませんが、それをご承知の上でお答えいただければと思います。それで、ある程度正確な家賃というのは先ほど話があった基本設計ができた時点であるということもあろうかと思いますが、単純に考えたら家賃の場合、小舟の団地より便利なところに建つ、条件のいいところに建つわけですので、小舟団地と同種のものであれば、ある程度のラインというのは想定をされるものだと思います。それから先ほど課長も午前中の説明ありましたが、出てきた算定が高ければ、町独自にそれを安くすることもできるというようなことがあると、町としてはこれくらいで抑えんと、民間あるいは小舟住宅、地理的条件勘案をして、この辺ぐらいにせないかんじゃないかというような話くらいは、これは出てくるんじゃないかなと。そういうことを考えておりますというくらいの説明は、なんちゃあ議会に対してしてもいいんじゃないかというふうには思います。

それからまず規模ですが、50世帯という基本ですけど、これは租税特別措置法の関係で決めたということはお聞きはしておりますが、それ

にしても小舟住宅1軒空いた時に募集をかけたら7、8人が応募があって、その内1戸しか入れないので6、7人が漏れるというのが今までの流れというふうにも聞いております。便利がいいということになれば、多少それより増える可能性というのも読めんことはないと思いますが、いきなりそれが50という数字に私は無理がいきやあせんかということが2点目です。

もう1つは、先ほどは午前中の説明でこの問題は多少前が開いたかなと思いますが、移住者の枠というものを決めて作りたいということでしたが、これは1番先に目的に挙げているわけですから、最初からそういうものを示してもらえなかったのかという点が3点目。

それから、一番住民にとって不安なのは、居住者、入居者以外の負担というものが発生しないのか。これが不安であると思います。それは先ほどの大原課長から支払いの詳しい説明がありました。これ確認もしておきたいですが、この支払いに充てるもので例えば起債の償還、地方債の償還にあたっては交付税措置というのもあろうかと思いますが、そういうふうなもの差し引くと実際の住民負担というのはこうですよという説明もいただけたら住民が不安が除くんじゃないか。

こういう今4つの質問を疑問点が沸いたのですが、この4点というのは非常に大事なポイントであります。住民にとっても最大の関心事だというふうに思います。これについて今まで実は検討していたんですというものがあれば、その時その時小出しにせずに出してもらったら後々話が進みやすいので、この今の4つの点について補足説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁申し上げます。まずは規模についてでございますが、無理があるのではないかという件ですが、口頭で大変失礼ではありますが、移住者の枠、それから古い町営住宅に住まわれている方の件、それと山間部での独居で暮らされている方、その件、そういったことを含めて50という数字、一定無理があるものではないというふうには考えているところですが、その移住者の件についてですが、これは、例えば小舟団地は募集した際には、さきほど7、8人ということがありましたけれども、その中でも町外の方からの申し込みもあるようです。それで今回入居者枠ができるということをお話したのはですね、この制度上についてこれまで十分確認が取れてなかった。といいますのは、この地域優良住宅ですが、これ4月に国の方も以前は高齢者の方と特別優良賃貸住宅、2つの制度が一緒になったという経過があります。それで、県の住宅課の方も制度が変わって、その制度の変わり目で十分情報が把握し切れてないということもありました。当然、応募する場合、町外からも申し込みができるわけですがけれども、こちらから町外の人しか入れませんよということが可能かどうかというものの裏付けが取れな

かったということがあります。それで、今回それがはっきりしましたので報告をさせていただきました。それで2点ですね、あと交付税の償還の件、それから入居者以外の負担でしたかね、これについてはまた総務の方からと思います。私の方から以上です。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます。前後いたしますが、最初に債務償還に関しての交付税措置のお話が出てまいりましたが、今回の起債につきましては交付税参入がございません。そして、午前中の高橋議員の質問の中でその家賃の町独自に額を低く抑えることはできるということになっておりますので、じゃあ具体的にこれぐらいの家賃という検討したかというご質問でございますが、この低く抑えることができるのであまり高くないようにその辺はしていこうと、していくべきだという話まではしておりますけれども、じゃあ具体的にどの線に抑えるかというところまでの話し合いはしておりません。以上でございます。（「住民の負担、答弁漏れやお」武智議員）

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）これちょっと無理かもしれませんが、家賃の収入は明確というか、ある程度めどが立ってないので、支払いにあたって家賃で賄える分と家賃で賄えん部分の差額が出てくるかどうかというのは算定できんと思いますが、それは、私は交付税措置があれば無理はないかなと、こちらが勝手に想像しとったのですが、今の話聞くと交付税措置が今回はないということになればなおのこと、それを入居者以外の住民の負担はしないようにするとか、考えたとか、なるかも知れんとか、その辺の見解を今分かっている範囲で言うてください。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）入居者以外の負担ということでございますが、要するに家賃以外で他の住民が負担している部分ということだろうと思うんですが、今申しました債務の償還の部分、それから管理費の部分のお話を申しました。そしてこれにつきましては、今日はお示しはできませんでしたが、仮にということで家賃を入れて、例えばこういう額で入れたら何ぼぐらいで償還できるかという試算は、内部というか私の方では一応してございまして、結構長い時間は掛かりますけれども、先ほど申しました経費については回収ができるというめどは立っております。ですがこれは先ほども言いましたように、家賃を例えばこの額に設定した時には何年かかる、例えばこの額に設定した時は何年かかるというふうな試算でございますので、実際にはどうなるかということは、やはり家賃が出ないときちっとしたものはお示しはできませんので、今日申し上げられませんが、例えば35年とか40年とか、30数年とかいうあたりで、今申しました4億とかいう経費については、家賃で

回収できるということにはなりますが、この経費の中には、他にも国の補助金を除きましても、施設等整備基金2億円を充てるということにしております。それは今のこの経費の推計には入っておりませんので、その分が言わば他の住民の方に掛かってくる部分かなというふうには考えております。

この施設整備基金につきましては、これまでの剰余金等を積んできたという経緯がございますので、言い換えれば余った分、住民の税金であるとかそういう部分を積んできたという部分を充てておりますので、それを強いて言えばその部分が、これ入居者も含めて町民全体の負担部分という考えができるかと。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）今の施設等整備基金を取り崩すという意味ですかね、これ建設費に。これ一時的な費用ですのでそれは別にどうってことないと思いますが、維持費をずっと他の人が負担をするというのは、ちょっとこれはどうかなというところがあるので、またこれは家賃が出た段階で、11月末に出るとなれば、12月の議会では発表できる可能性も無きにしも非ずですね。できる可能性ありますね。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）12月にはというお話でございましたが、今朝ほどの高橋議員への答弁の中でも申しましたですけれど、建設費の中でもいろんな住宅部分の建設費であるとかエレベーター、冷暖房とか、それぞれの結構細かな数字を要するものでございますので、それでいくと基本設計ではなかなかそこまで出てこないのではないかとというふうに考えるわけですが、そういった経費が出た時点では、算定ができるということになろうかと思えます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。基本設計の期限ということで11月末頃というお話をしました。今総務課長が言いましたように、順調に進んで11月末を期限で行けるだろうというふうに思ってます。それで、基本設計ですので細かい部分まで、細かい部分をご承知のように実施設計で詰めていくこととなりますが、大まかな部分で言うと、その時点で面積要件とかそういったものが固まれば、主たる分は出せるかと思ってますので、その辺はちょっと出せる方向で考えてみたいと思うんですが、何分正確なものがすべて出さるかどうかという、今総務課長が言いましたように確実なこととは言えないかもしれませんので、その辺ご了承くださいたいと思えます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）これは町長やなしに課長に、今のやり取りの中の続きですが、民間でも道路にしたって、細かなところっていうのは変更もあることやし、変わる所はそりゃあっても多少は構いませんと思いますが、根本的なところ、規模とか財源とかそういう根本的なところは最初にやっぱり決めて、実施設計に入る前にある程度想定して、腹を決めちよかんと実施設計をしてみたら大まかに変わりましたじゃあ、なかなかゴーは出せんと思いますよ。

あと2点、この件についてもうちょっと聞きたいと思いますが、今度は別の観点ですけど、事業内容に関してですが、先ほど町長から冒頭に誤解があったらいかんのでという補足説明もありましたが、私思うのには、この一番最初にその土地を買いやと、それはえいんじゃないのという議会が合意した中に、私が最初に言いましたように、木、県がやれというので意向もあるので、木でという考えを聞いた時点での合意だったのです。その後「非木造の50」というのは、課長の段階では手前では、業者をプロポーザルで選ぶにあたっての仕様書には書いておったということですが、議会に対しては2回目の説明会までには、土地を買いやと、えいんじゃないのという時までには課長の説明はなかった。3回目の説明にそれが出てきてるんですよ。これは土木建設事業で言えば重要変更にあたる部分じゃないかなと、木造って最初考えてるということ言うたので、ほんならと3回目の時に非木造の50に変わった時は、あの時はこう言うたが、いろいろ検討した結果こう変わったと、これで変更したいがそれでえいかというのをやっぱり議会へ諮るべきやったろうと私は思います。1回目の時は、議長が確実に、これでよろしいかという議員に問いかけがあって、全員が「異議なし」というふうに決を取っている、そういう経緯があります。なぜそれが取られなかったかなというところが1点。

もう1点は、今それを取らんままそちらが取ったと説明したというふうにこの間も言いましたけど、議会の方としては、変更になった時にそれでえいかということの決は取ってないと私はこう思います。取らんまま50戸、非木造で突き進む理由が別にあるのかと、租税特別措置法以外にというのが1点あります。先それを確認しておきます。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）議員は木造でやると私が言ったと言っておりますが、そうは言っておりません。当初から木造は非常に危ない面がありますので、梶原からも来ますし、塩田さんも来ますけれども、木造全般でやると火災の時に非常に危ないという説明を申し上げたつもりですよ。それ

ともう1つ、議長がというところではありますが、これは皆さんご意見がなかったら了解してもらえるかは、その意味ではないですよ。前段を読んでみてください、ここにあります同じものが。それとこれを一緒にしてもらったら困ります。これは、この土地を買うことについて、予算よりも70万ぐらいオーバーになるけど、それはやれということだったと思いますよ。ここへ書きちゅうところが、名前出されんかも分かりません。ある議員が、「目的が決まっちゃうと、こういう話しました、取得するわけやからねと。町営住宅を建てるという観念だったら反対する必要ありません。70万オーバーするけどね。」と言ってありますよね、ここに。だから、そのことについて皆さん、ご意見がなかったら了解してもいいかということで、皆さんが、議長が言ったことに「異議なし」ということで書いてあって、木造をするどうこうとかいう話は、私は全くお話ししてませんよ。こういう意見が私の所へ来てるという話をここにしてるのは議事録があります、それは。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）私は、町長が決めたとは言ってませんよ。考えを示されたというふうに言うただけであって、私も議事録はちゃんと読みました。ほんなら議長がいちいち、土地はこう、木造でいいか、規模はこう、部屋はこう、とそんな決はいちいち採る必要もないろうし、最初に基本的なことは示してもろうて、この方法、こういう規模ということぐらい重要なことじゃないですかということ今言っているの、それ以上言ってもいきませんので、これは、そちらがそういう行きゆうので、それでいいですが。また、この件については明日になりますかね、片岡議員の通告にもあるようですので、その辺のやり取りもまたお聞きしたいと思います、（「ここに全部ありますのでね。」町長）読んでます、私も。全部読んでます。今の火災のことも町長が話していることも読んでおります。ですが最初にそういうこと言うた、非木造の50というのが最初から分かっちゃったら、県はこう言うけど私はこう思っちゃうと。あるいは課長会で話をしたら、こういう話で一応今進みゆうがと、最初に言っておけば、こんな行き違いはできないことである。後から小出しにするからそうなってくると私はそういうふうに思っております。2回までの説明にはなかったです。決を採っておりません。それから説明はありません。

議長（岡林幸政君）答弁、町長。

町長（吉岡珍正君）先ほどから議員は決、決と言いますけれども、決を採るのははっきり言いましてこの議会ですよ、議決。私たちがお願いしたのは、議員協議会ですので、決、決といわないで、議論の最終を決とは言わないようにお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）決という言い方がいかなければ改めないと思いますが、要するに予算を取りたいので予算を上げたいのでこれでえいかという話を締めくくりを諦めというものはしていかないかんで、後から例えば用地を買うことが決まったので、後はどういうふうにやってもいいというものじゃあいかんと思いますので、こういうことを言うておるといことです。

では、次に質問に移りたいと思いますが、これもまた言葉の解釈に行き違いがあったらいきませんので、一応確認をしたいと思いますが、その50戸というのは単年度にやると、単年度で25年後で50戸を仕上げるというふうに解釈していいですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）単年度でやる計画で上げております。25年度ということで上げておりますので、そのとおりでございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）じゃあお聞きしますが、私も先ほど申し上げたと思いますが、50戸となると、かなり室を埋めるということに無理がいきやあせんかと私はこう思っていたんですけど、先ほどの課長の説明では3つぐらい町外枠、それから現在一戸建ての木造の人の移転、山間部の独身者の移転こういうふうなことを考えていると言っていますが、この人たちのニーズというものをどの程度把握しているんですか。これ移住者の割合とかが決まらなければ、無理がいくというのはそういう意味で、山間部の高齢者の中に、1人2人はおるかもしれんですけど、住み慣れた所がいいと、ある地区では90歳を超えたおばあちゃんが、町に住みよったけど、やっぱり生まれたくがいいと言って里へ帰ったんです。そこへ、娘さんが今通って生活の身の回りの世話をしている。こういう状態からすると、なかなかこれはと思います。そういうのが心配になってきます。無理がいきやあせんかというのが。

それから、木造の今の1戸建ての住宅に住んでいる人たちの家賃というのを想定した時に、小舟と同じくらの家賃になったとしても、私は小舟より下げるといことについては、これはちょっと納得できませんけど、なった時に今の戸建ての住宅の人たちが移転してくれる可能性といのはどれくらいあるか。そんなことも意向調査をしてのことですか。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁申し上げます。そういった今議員が言われた住み慣れた所がいいとか、そういうこともあるかと思ひます。

小出しというお話がありますけれど、そういった不利な条件もあります。それから前向きに考えてみようといこともあるかも知れません。現

時点ですべてのニーズを把握してるかということですが、把握しているかと言えばすべてはニーズを把握しておりません。以上です。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）この話をいたしますと、6千人人口を守れという、これは平成23年9月13日に高橋議員が私に質問をした中でも説明をいたしました。今朝方もお話いたしましたけれども、交通事情が非常に良くなるということで、今朝は仁淀川町のお話をいたしました。しかし仁淀川町だけに限っておりません。佐川町、日高村、あるいは他の町村もおるかも分かりませんが、今私どもは仁淀川をキャッチフレーズに売り込みをかけております、そういったことも含めその中でも一番町の横を流れている仁淀川、この町に何とか目標の6千人を切らんようにいきたいという中で誘致策をとるわけでありまして。だからそれなりのPRもしますし、関係町村にもご協力も願って何とか越知に住みついてもらうような形を取っていくという目標で進んでおりますので、じゃあ日高から何人かとか仁淀川町から何人かというのは現在は申し上げられません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）なかなかボルテージも上がってきていますが、課長も町長も私が言ってないことをいかにも言ったように、「すべての調査をしたか」とは言っておりませんし、「仁淀川町から何人、日高から何人よ」そういう聞き方はしていませんので、訂正をしておきます。

次の疑問点というか質問をしたいと思いますが、私が調べたところによりますと、確認ですがその前に、補助金として社会資本総合整備交付金事業というのをお使いになるという話がありましたが、これは変わっておりませんか。

議長（岡林幸政君）大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ご答弁申し上げます、そのとおりでございます。変わってはおりません。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）私とその基金事業を調べたところでは、補助対象期間というのがありまして、これが5年以内と、補助対象期間は5年以内というふうに書かれてあります。ということは、私が先ほど50戸が無理がいかと、単年度に入る見込みがあると言えばそれはそれでいいわけですが、私が話聞くとニーズ調査もしてなければ無理やないかなと、無理が行くけ陳情にもあるように引っこ抜かれやせんかというふうな心配が予測されるわけですよ。私、町の住宅管理条例というの、入居者資格というのが書いておりますが、これ町の条例ですよ。その中に（2）に、現に住宅に困窮していることが明らかであることというのが条件ですよ。困窮してないものを連れ出すというようなことが起こらんように、

最初に大事な話をしてやっちゃかないかなかなと思ったんですが、これを5年以内が対象期間ですので、私は無理やったら複数年度に分けて工事をするというようなこともこれ可能じゃないかなと、この補助金の縛りが5年間という猶予があるので、起債とか、先ほどの基金の取り崩しというのは、これは町のことですから町が腹を決めれば済むことで、契約に制約をされんわけですので、そういうふうにそれがもし可能だとすれば、私なぜ質問しゆうかという、一番最初に質問の理由を申し上げたように、陳情書を今総務委員会で検討してるんですよ。その中でなかなか結論が出にくいということだったんですが、その中の質問の中に民業圧迫という話も出ていますので、この短期間で建ててかなり無理をせないかなような状態ならば、2期とか3期に分けてやればですよ、この民業圧迫という問題も解決するかもしれんし、あるいは縮小されるかもしれんというふうなことがある。それから償還金の金額は1、2年しか変わらんので、あんまり変わらんかもしれんですが、そういうことが可能かどうかと、そういうふうにしてはどうかというふうな検討はされましたか。また、あるいは今後調べてみるということではできませんか。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）今議会のようにご意見をいただくことにつきましては、本当にこれまでも申し上げてきましたように、やはりご意見を聞きながら進めるという部分では正にその形で言っておと思います。その上でお話をさせていただきますけども、2期工事3期工事ということでございますが、ひとつ大きな工事費になります。そうすると経費的なこともありますので、まだそこまで話を進めている段階ではございませんけども、2期とか3期とかやる場合にそういうデメリットもあるかとは思いますが。だんだんと出してもらっているご意見につきましては、これは当然検討させていただく内容にはなろうかと思えます。その上で判断をさせていただくということになろうかと思えますけども、と思っております。2期工事、3期工事ということにつきましては、そういうことです。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えします。誤解が生じたらいけませんので、工事は1期でやります。ぼかしてもいけませんので、このことは明確にしておかないといかんとお思います。当然この建物の性質、それから先ほど課長が言いました経費の問題、経費は金だけではございません。手間も含めいろいろ時間も掛かります。そういったものを含め、考えた上では1期でやるのが私は最高だというふうに思っております。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）そういうことを1つずつ確認をして前へ進めば無理がいかと、それから憶測でものを言うによろばん、それから陳情書にも多分議会が答えないと思いますので、答えもしやすいというふうに思いましたのでお聞きしました。私、分けたらどうよというのは提案ですので、反対ではございませんから。ように解釈してくださいよ。

次は、(2)の質問をちょっと短くしたいと思いますが、(2)で通告をしております、人口増とか経済波及効果というものの見積もりというものも検討されていると思いますが、今までには経済波及効果などについてはあまり具体的にお聞きしたような記憶がないのですが、説明しておればだぶるかも知れませんが、もう一度、こういう波及効果、それから人口増についても、増によってどのようなことを想定してというようなことを説明いただきたい。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）武智議員にご答弁申し上げます。人口増につきましては、現時点で大体先ほど来、間取りの話させてもらう中で計算してみますと、大体80人程度の住民が入るのではないかと考えております。ご質問が見積もっているかということですので、あくまでも見積もった話としてお聞きいただきたいと思いますが、家族向けの戸数が先ほど来言わせてもらう中では、13戸ということになります。それで3人家族と想定すれば39人、それから夫婦向けが5戸で2人で10人。単身者が32とすれば32人で大体合計81人です。これはあくまでも想定の話ですけど、それで、駐車場の台数を70台ぐらいに入れるようには何とかというふうには考えておるんですが、その中で経済効果でございますけれども、町内でどれだけ消費するかによるんですが、例えば食費を1人1月1万円使うとしますと、約80人がそれを使うとすれば月80万です。それから車に乗られる方おいでますのでガソリン代について月1万円ぐらいガソリンを使うとします。そうすると70台という想定をすれば70万円で、この2つだけぐらいしかちょっと私の中では見積もるといっても非常に厳しいかと思えます。他に町内でいろいろなものを買うかと思えますけども、それでいくと月150万円ぐらいになるかと思えます。そうすると年間1,800万ということになるかと思うんですが、それが全部町外の人からということにはならんかと思えます。そうすると仮に3分の2ということになれば、年間1,200万程度が経済効果として食べることとガソリンぐらいのことですけれども、想定できるかもしれません。それで先ほどから想定で話をしていますので、町外の人なんかもどれだけということも見えぬくところあるんですが、ただちょっと別の視点で見た時に、今町内に町外から通勤されている方もいらっしゃいます。かなり例えば病院関係とか通勤をされてる方もございますけども、そういった方たちが距離によりましてガソリン代も

使うておるかと思ひます。そういった方が通勤もしんどい、それから燃料代もいるということになってある程度納得がいくような住宅ができれば、そういう人たちも入ってもらうことも1つは可能性があるのではないかというふうに思ひてます。ちょっと経済効果という部分では、かなり大雑把な話で大変申し訳ないんですけども、そういったことが見込めるのではないかというふうに考へました。以上でございます。（「他の課長でもいいですが、ないですか。」武智議員）。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田企画課長。

企画課長（小田 保行 君）すいません。肝心なことがあります。当然住民となれば住民税等が落ちるわけです。それから人口が増えることによつての交付税の措置とかも当然変わってくるということがあります。それちょっとぬかりましたので追加させていただきます。

議 長（岡 林 幸 政 君）3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）あまり説得力のない説明でございます、はっきり言つて。私、基本が決まつてないから説明できんと思ひますよ。町外枠を大体この80人の中で何人ぐらいを見込んでるといふ見込みでいいですから、たとしたらですよという過程でいいじゃないですか今は。例えば30%を町外枠で埋めたいとか、我々やったら多分70%を町外枠で埋めたらいいと思ひているんですが、それは住民の理解もなかなか得にくいかもしれんですが、先ほど来地方債に交付税措置があれば、町外枠も広げても、全国の人が払つた税金を越知で使うわけですから、町外枠の枠を増やしてもなかなか強気で行けると思ひますが、これが無いとなるとなかなか町外枠を増やして町民を説得するのは難しいかなと思ひますけれども、もっと例えば課長は観光の担当に今なつたと思ひますが、県の観光の調査によると、全国調査かな調査によると、観光客これ記憶ですので、前にもちょっと話しようと思ひますが、観光客70人が来たら1人の定住者を増やしたぐらいの経済波及効果があるということが算定されているんですよ、ということは、観光客を増やすと思ひたら、1人増やただけで70人分の経済波及効果があるわけじゃないですか。ガソリンだけやなし他にも。生活のための消費と、それから建築その他がありますよねテレビとか。それから先ほど人数がある程度想定しておれば、パーセンテージで、例えば50%が40人だつたとしたら、住民税はそれかける何ぼ、交付税は1人当たりが佐川の今ファイティングドッグスが入つたところと聞くと、1人当たり約30万ぐらいの算定じゃないかなということをお聞きしたんですけど、調べたわけじゃないですが、そうなりますと40人増えれば1,200万ですかね、というな交付税が年間入ってきますよ。そういうふうなことも含めて、50はやりたいんですがという説得、それが話があれば非常に説得しやすい。それから住民の反対の陳情書に対する判断も非常にしやすい。これを明確に

なるまで、住民税が入ります、交付税が入りますじゃあ、1人でも入る、50人でも入ることには間違いないです。これはまた次の機会までにぜひ出していただきたいと思います。またお聞きさせていただきたいと思います。今日はそこまで決めちゃったら言うてください。決めちゃうとか考えておれば、大原課長が内部ではそこまでは計算をしておったということですが、してなければ結構です。

議長（岡林幸政君）10分間休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時45分

議長（岡林幸政君）再開します。小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員に少し訂正も含めて答弁させていただきたいと思います。まず、この一般質問の中でいろいろとご意見をいただいた事本当にありがたく思っております、そういう意味において、またそれも検討材料に入れさせていただくということでお話してもらったんですが、ひとつ誤解があったらいけませんので、1つの案として2期工事、3期工事というお話がありましたけども、それを検討するという事ではございませんので、その辺はご確認いただきたいと思います。それから、この2番目の質問での経済波及効果というご質問でしたので、十分私議員の意を酌んでなかったかもしれませんが、経済波及効果ということでしたので、今言った消費活用についてのあまり本来言うべき数字ではないのかもしれませんが、そういう意味でご答弁さしてもらいました。また一方で税のことに言っていると、それは、財政効果ということになろうかと思しますので、あくまでも経済的な波及効果、消費活動についての数字を述べさせてもらったということをご理解願いたいと思います。以上でございます。

議長（岡林幸政君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）この件はもう終わりにしたいと思いますが、やはり公務員は、私も公務員の経験あったから公務員というのは非常にがんじがらめの世界やし、視野が狭うなってくると思うんですよ、やっぱり町の経済を経営していくと、こういう視点でやっぱり考えていかないと、その建物自体、事業自体は違法でもありませんし制度から逸脱しているものでもないと思っても、やっぱり一番私の立場で心配というか注視して

いるのが、財政効果も含めて経済波及効果というものが1番大事やと。これ町内移動の割合が多いほど、経済波及効果はほとんどゼロに近くなると思います。もし、100%町内移動だったらマイナスになります。なぜなら一方でもし先ほど心配したことが起こったとしたら、現在住宅には困っちゃあせんけど家賃が安いから移動するということが起こった場合は、そっちの方の収入が減るわけですから、税金の収入も減るわけですから、こういうことも含めてやっぱり調査もし、あんまりやり急ぐ5年以内に着工したらえいわけで、急ぐこともないと思います。単年度でやっても結構、町外移動の場合は町長も宣伝をすると言うたけど、宣伝は出したけど締切は1週間後じゃっていうたら、なかなか相手も決断しにくいから、またこの辺は次の人口の問題の時にお話しをさせていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）お答えしますが、まず忘れたらいかんで最後のことからお話ししますが、募集は1週間とか、そんなことは考えておりません。十分それなりの場合によってはキャンペーンも打ちますし、いろいろな活動した後に時間を十分取った上で入居については考えたいと思っております。それから、議員が心配している、いいところできて安く入ったらお客がおらんなるとこういうことを言いゆうんじゃないかと、それも町外から来ずにということになって町内となれば、そういうことが起こりうるということが考えられるということですが、当然そういうことも考えられます。だからこの家賃どうこうはまだ言えませんが、その辺が十分頭において考慮はするつもりです。しかし、反対に、アパート、マンションの中でも前からお話しするように5万も6万もするところがあります。そういうところはそれに合わせるということは、まず不可能だということは明確に言っておきたいと思えます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ではそのような懸念があるということを含んでいただいたので、ぜひ住民の心配、不安をできるだけ払拭して、希望が持てるような提案を次はお願いしたいと思います。

では通告の2の平成32年に人口6千人を確保するための具体的な計画はという通告をさせていただいておりますが、これに移ります。説明として具体的な施策の内容、例えば事業名、あるいは実施機関それから施策ごとあるいは事業ごとの数値目標ですね決めておればそれ、それからそのことについて単年度じゃなくて多年度にわたる場合、これは10カ年計画ですので、最初の5年はとか、最初の3年ごととかいう決めたものもあると思いますが、この具体的な施策については、当初の説明では振興計画ができた時の説明では、単年度ごとに各課のいろんな事業が

あるので、その事業を実施計画として定めるということでしたが、それについては、議会にはまだほとんど示されたものがない。もう決めてから1年以上たったんですよね、昨年の9月やったかね9月に議会で承認をしたんですが、1年たちました。それで24年度は、これで今やっているとこのものがあればこれを示していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。もう少し趣旨があつてご質問、色付け足していただけるかと思いましたが、今の振興計画ができて、それから過疎計画、過疎計画がそれぞれこれは元々過疎債を充てる事業を中心に載せておりますけれども、それについて事業を展開して、単年度で予算化をして、それぞれの事業について説明をさせていただいてやっておるのが現状です。議員言われました、真っ白ということで議員がイメージされていることが、過疎計画にこれが載っておる、この事業についてはこれで、それについての数字はこれでということだろうと思うんですけれども、そういったものは作っておりません。ただ、町民の方にその計画に基づいてこの事業やりゆうんだということが、見える形というのはこれまでも何かいい形はないのかということは、うちの課内でも話をしてきておるところです。その数値のお話でしたので、それに関しては、以上のようなことでございます。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）私の方からもっと大きなお話でありますけれども、越知町の人口を何とかできるだけ減さないように6千のラインを守ろうじゃないかということになりますと、私ども一番考えますのは、本町は農業、基幹産業でありますから、やっぱり土木事業もありますけれども、この基幹産業の従事する人が儲けていかなければいけない。あるいは、これに働く人がやはり増えていかなければならないということで、これは国の施策にも乗っているいろいろなとやっておりますが、ただそれ以上に、現在私どもは、これはまだ県の段階でお話を進めておりますし、仁淀川流域活性化のプランの中に新たに近々入れていただく事業もございます。これも農業の加工に関する事業ではあります。当然、そういったものだけでなくしに福祉や医療等についても手落ちのないように、十分安心安全ができる町づくりを作っていくということも人口の保つ1つの要因とできるというふうに考えております。

しかし、今直面一番先に私として重点目標は、先ほどから論議をされております越知町の住宅であります。この住宅を建設することによって、越知への人口を増やしていく、あるいはその住宅をつながりに関連の親戚の方もでてくるろうでしょうし、いろいろ方がつながってくると思い

ます。その輪を何らかの形で広めて、その人口減は今より減らないようにやっていきたいとそのように思っております。

実は、これは先ほどちらっとお話いたしました、平成23年9月の13日の9月定例議会でも基本のお話を高橋議員から質問がありましていたしました。この基本的な考えはまったく変わっておりません。ただ、先ほど過疎債の含めの対応につきましては、課長が言ったとおりであります。

議長（岡林幸政君）11番、片岡議員より3時半になったら退席したいとの申し出がありますので、これを許可します。はい、小田産業建設課長。産業建設課長（小田範博君）武智議員に産業建設課に関する分野でのご答弁を申し上げます。中長期的な事業計画につきましては、過疎計画の方へ記載の通りでございます、24年度事業につきましては、予算書に基づいて粛々と進めているところでございます。公共土木事業関係におきましては、ライフラインの1つである道路の整備、それから橋りょうの点検等に取り組んでおるところでございます。利便性とか安全性を高めることで、できるだけ長く住み慣れた場所に住んでいただくことができ、ひとつ人口流出の歯止めになるのではなかろうかと思っておるところです。また、今朝ほど来町長が申しておりますように、現在工事中のR33、これのいのバイパスが完成するという事になれば、ここから通勤可能距離になりますので、高知市のベッドタウンというようなことも考えられるのではないかと思っております。

それと農業部門におきましては、近隣市町村とか、それからJAなどの関係機関での行政営農組織を中心にいたしまして農業振興対策に取り組んできたところでございます。24年度といたしまして、新規事業の中で青年就農給付金事業それとか集落営農組織の立ち上げ、それで先ほど町長がドレッシングの具材云々の話しましたけれども、これのドレッシングの材料となる農産物の生産などに取り組みたいといった集落もございまして、そういったものを進めていくと今回予算要求させてもらっているようなものもございまして、また、それから今までの継続事業といったものの中では、ひとつは産業祭であったり、共同防除の支援、中山間地域の直接支払制度の活用、それから有害鳥獣被害の問題といったようなことも今後継続して必要になってくると思っておるところです。以上です。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）お答えいただきましたけど、今言ったことは、前回、私1年前にちょうど9月にこの質問もさせてもらっていると思いますが、同じご答弁、話だったというふうに思います。この人口というのは数字ですよ。1人という単位でいきます、ですのでここにこれ課長がくれたんかね。人口移動の年度の社会減、自然増減という一覧表もいただきましたが、これについてちょっと聞いていいですか、資料を求めちよっ

たので。この中で政策的に増やしたいというのがあれば言ってください。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。人口移動のこの表につきましては、6月だったかと思うんですけども、状況を口頭で話をさせていただきましたけども、実際に人口移動が自然減、社会減どうなっておるかということを見ていただくということで参考資料として付けさせていただきました。それで今武智議員の方からありました政策によって増えたというお話ですが、非常に政策という言葉、重いんですけども、この表の中で何月にとか何年とかということではありませんが、本年に入って高知ファイティングドッグス関係ですが、コーチ家族、職員1名、それから練習生2名計5名が本町に転入になっております。それから今日話に出ております、緑のふるさと協力隊、それから地域おこし協力隊によって現在2名が入っておることがあります。この表にありますようなこういう状況ですので、今単純に言いました7名が増えたところということはあるかもしれませんが、こういったこともやっぱりこつこつとやっていく必要があることだと思います。政策ということにはなりませんけども、現況ということでお話をさせていただきました。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）確か1年前の質問の時に、こういう質問の理由を言いました。振興計画のダイジェスト版というのを全戸に配られましたよね。その時にそれを見た人から、「6千人というなかなかいい目標を立ててくれちゃうと、これまっことできるのかよと。住民をだますようなことをすなよ」と言われたと。しっかり議員もちゃんとそれを実行するように見よれと。お前らは、そのために雇うちゅうんやと。ここまで言われたんですが、その雇うちゅうんことは前回言いませんでしたけど。

それで今の説明で、この1年間10年計画の中の1年間取り組んできて、FD5人、協力隊2人これ住民を説得できますか。納得できますか。努力してないとは言っていないですよ。それは道だってやりゆう、農業に対してはなかなか熱を入れてやってくれゆうし、福祉に対しても町長なかなかよそよりきめ細かくやられゆう、これは分かります。でも、こちらを見たら、今頂いた資料を見たら減ってるでしょ。だから私が思うのには、この減っている数字に対して、どういう気持ちで我々にこれを配ったかですよ。住民の方は一覧表がないだけで、毎月広報で見てるんです、年間100人ぐらい減ってることはもう承知です。何を言いたいかということ、危機感をどれだけ持っているかですよ。

危機感を持ちよったら、もうちょっと具体的に、これでもか、これでもか、これでもかというぐらいに違うやり方、今まで過去やってきて

答えがこれですから、もっと違うやり方せないかんじゃないかという問いかけがあるんじゃないですか、課長会とかで。企画課だけがせないかん問題じゃないですよ。

それで、私今までのこの件に関して今までのこの時間の説明では、非常に危機感、それから何とかせないかんという必死さというものが今までと変わってない、あるいは伝わってこないということが感じました。この人口については2回目になりますので、1回目と同じような抽象的な答えいただいたので、ああそうですかと終わる訳にはいかんかなと思います。でもそれは難しい、非常に厳しいというか、町長は一番最初に課長がもうちょっと質問の理由をもうちょっと補足説明があるかと思ったがという話もありましたが、実は、町長から先ほど答弁のあった2つの住宅を建てて人を入れる。農業を振興して減らさないようにするというのは前回もいただいておりますが、ですが、私聞いたところによると、これは区長会に頼んで調査をしたというふうに聞いてますが、24年度になってから空き家調査をされたということですよ、目的があって調査をされたと思います。その調査をされた結果、そこにただ数字を把握しただけなのか、あるいは持ち主に意向するように再度持ち主を調べてもらってそこへ担当者が出向いて、あるいは電話をして売ってくれるか、貸してくれるか、そういう意向調査もしたのかどうか。それが必死に取り組みゆう形やないかな、空き家だけの話ですけど思います。

それから、農業委員会がもう完了したって聞いてますが、農地の一筆地調査をして耕作放棄地というものを調べています、その中には優良農地と再生不可能という所も当然出てくるとは思います、そういうものも使うて町長が先ほど力強く言うてくれたんで、非常に期待をしておりますが、PRもいろんな形ですということなんですけど、この景色のいいところは、あそこの林屋敷団地だけでないですよ、町内にはたくさん景色のいいところもあります。人によっては地元の人こんなこと思うても、よその人が見たら、えーっと驚くこともあるわけなのでそういう写真を撮ったり、農地、空き家をひっくるめて宣伝したりと。私が県庁のホームページの移住担当のところ開けてみると越知町は載っておりません。隣町は載っています。1年間かかっているんですよ、そういうふうなことを含めても、もうちょっと具体的な努力、あるいは形というのがあるんじゃないかと思いますが、いやいや説明が抜かっちゃったというのがあれば言うてもろうてもいいし、今検討中というのがあれば、説明していただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）説明が抜かっておるといよりも、空き家調査はしたというのはそれは間違いないことでありますが、それは実はかつて空き

家調査、平成10年か11年にいたしております、過去2度調査をやったと思います。その中で調査をやりましたが、その時点では空き家を貸してくれる人はどなたもおりませんでした。ここに非常に難しいことがありまして、家は空いちゅうけんど、結局はこのまま置いちょくと、結論から言うと。あるいは身内が帰ってくるというようなことで、かつてたいへん難しいことになっております。ただ最近この間空き家調査をしたということでもありますから、そのことについては担当の方から説明させたいと思います、それ以降について。ただ、武智議員におわかり願いたいのは、何の政策にしてもそうでございますが、1日にしてもものなるわけではありません。過去から先代の町長、その前の町長含めて、それなりの政策を立ててきて、それなりの我々の町の農業を守りながら、そして商業も守りながら、そういった中で医療も守り、福祉も守り、あるいは教育も守り、こういった中で幅広くにそれをすることによって、人口が減らないように、はっきり言いますと基本的にはそれしかないわけですよ。特効薬はありません。だから、先ほどファイティングドッグスのお話もしましたが、そういった中で人が増えてきた。また、先ほど新たな今農業に手を出し、新たな農産の加工品に手を出す事業を進めておりますが、それもプラスしてアルファしてこういうふうに1つずつ増えて、そこでまた雇用が増えるところのことですので、一気にこれをやったから人口が増えるとかいうことではありませんので、そのへんのご了解を願いたいと思います。もし議員の方に絶対的な起爆剤がありましたらお知恵を拝借いたしたいと思います。

議長（岡林幸政君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げますが、空き家の件ですけれども、先ほども申したかと思っておりますけれども、一応区長会でお話をさせていただいて、その情報を集めた段階でそれ以上は進展しておりません。これ繰り返しになって申し訳ないですが。

それから人口増についてはいろいろな分野で考え方あるかと思っております、先ほど産業建設課長がその分野でのお話がありましたが、例えば自然減に対しては、子育て支援策がありますし、それから教育環境の充実といったことで少しでも子供たちが増えるというそういう施策もあろうかと思っております。それから社会減につきましては、産業振興による雇用の場の創出ということでそれもあります。それから農業政策では後継者の問題、それから生活環境の整備によって暮らしやすいということで人口の流出を抑制するとか、そういったように人口に対してはいろんなことが絡み合っておると思っております。

それにおいて企画課は、取りまとめをする部署でありますので、各課横断的に今後更に今までできてなかったかもしれませんけれども、過疎計画の見直しは年に1回必ずやっておりますので、その中でこれまでのこと。それから新年度についてこういう事業を主眼にという部分について

は把握をさしていただいで進めていきたいと考えております。それから新しいことと言いますと、毎年これは小さなことでありますけれど、県の方も地方への移住希望者の面談というのを都市圏あるいは関西でやっております。年が明けてから東京の方で移住希望者の面談があるそうです。それについて越知町も空き家再生事業、移住促進事業とかやっているののでぜひ参加してみませんかというようなお誘いを受けておりますので、住宅も建てるように計画しておりますので、そういった情報とか越知町の情報を持って東京の方にも出向いて情報発信をしてみたいと思っております。それから先ほどファイティングドッグスのことで非常に小さな数字で、協力隊のこともそうですが申し訳ないが、今回予算計上しておる中で、ファイティングドッグスがらみで緊急雇用創出事業を使って、委託料を計上しております。これは人件費とそれからそれに付随する事業費でございますけども、これは委託事業ですのでファイティングドックスが人は募集するということになろうかと思うんですけども、そこに、条件として越知に住むというようなことで雇用してくれませんかというお話をしております。すいません、非常に細かいことまで言いましたけども、以上でございます。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）努力していただいでることは、そうやって話をお伺いすると、なかった時から比べるとFDが5人、協力隊が2人、これは非常に画期的なことですよ。1人が移ったことで、地域がどれだけ活性化したかと。これは私も実感しているところです。ですから年に1人、地域に1人、例えば休校になった小学校区域に1人、こういうふうなのを計画的にやる計画プランというものを持ってそこに年々1人ずつ協力隊なら協力隊入れていきたいと、それを誘い水にしてやりたいとこういうプランをまとめてほしいと。私はこれまとめるのが実は今までなかった企画課を置いた1つの理由というか、役目というか期待されているところやないかなというふうに思うんです。

それで空き家調査については今後調査をして、町長は11年12年の調査のことも、そのころは斎藤議員もおったと思うんですけど、何回も聞きました、ですけど、どうしても入れたいのであれば、成功事例を1つずつ作っていくことではないでしょうかね。いっぺんに5人も6人もはなかなか難しいですよ。高知県下でも100人程度でしょ、去年かね入ったのが。難しいですが、ここにこんなのが一つでもあるというのが情報を発信すれば、それは全国の人に県庁がやってくれるわけですよ、移住の担当部局が、あれは中山間対策課何ですかね、そういうふうなところがやってくれる。地域づくり支援課か、経費はいりません、県庁へ送っただけでやってくれる。その材料がないと、道ができてここへ来いやと、おいでませんかというものが今ありますかということです。それを町長が今はっきり言われたとおりに一足飛びにできませんよというよ

うな話。私もそれは思っています、その通りです、ですから10年後に今から言うたら8年後になりますが、32年にそれをするんなら、初年度のスタートが大事なんです。その時にこういうプランを作り、2年目にはそれを無理やったら練り直し、あるいは付け加え、変更しと、これが元がないと3年目になっても同じ答えです、来年もまた聞こうと思いますけど同じやと思いますよ。

それで一つまた名案があったら言えというので、言わせていただこうと思うて準備はしておりました。言うてくれと言わんのに言うて妙におこがましいですが、頼まれたけ言います。町長は非常に分かりやすいように、仁淀川町や日高村というような話も具体的に出てきますが、ここにはおる人が全員承知だと思いますけど、新聞テレビ等で全国に今、命に不安を抱えている人が32万人います。具体的にテレビに出てくる一人一人の避難してる人たち、実際に今避難している人たちの声を聞くと、もう帰りたくない、津波の来る所には帰りたくない避難所で頑張っているんですよ。そんな人もいますので、私は移住ということにもうちょっと今チャンスが到来してるんじゃないかなと。

去年まではもっと高いチャンスがありました。でもこの前に国交省が発表した震度が5が6に上がったというので、ちょっと不安も混じっております。深層崩壊の所も地図で新聞に発表されましたので、多少の不安、自信という面がちょっとおちましたが、それでも越知には海の津波というのは来ないというのがあります。

そういうことも越知町の強みをもうちょっと生かして、これを生かすのは地元の人だけではなかなか気づきません。せつかく今よその人が来てくれるでしょ、町が給料を払っている人が今2人いる。ファイティングドッグスを入れたら7人いるわけですよ。そういう人達に参加もしてもらって、越知町の良さってどういうところって聞けば、売り出せる糸口は見つかりますよ。梶原がやってるじゃないですか。今まで農家が捨てた神在居どうです、大阪から米を作りに来ているじゃないですか。そういう今までにない努力というのを絶対これはすべき時。これが過ぎたら来ません。

私4年前か3年前に、団塊世代が定年になりますよという話をしました。それがちったら遅いですよと、もう散りました。何でさっき、政策的に流入した人がいますかというのを聞いたのは、それを私提案しちよったからですよ。実はあの時にやって、こういう情報を発信して定年退職者が2人きました、あるいは2組来ましたという話聞けるかなと思って聞いたんです。今回はその方達はだいぶ減りましたが、まだまだいるですよ、自然に帰ってきてくれる人が、本人の意思でこちらが呼び掛けなくても帰ってきている人もいますので、情報が伝われば来ますよ。

非常に命に不安を感じている人に、情報が伝わったとしたら喜ばれると思います。なぜかという命を救われるわけですから、安全な所へおいでませんか、一度見にだけでも来てくださいやと、仮に泊まる場所もありますのでってこんな使い方もあるんじゃないですか。そうやって政策的に埋めたことによって、来年以降、今年年度末以降の集計表のマイナス部分の数が3桁が2桁に減るんじゃないですか。それが、私先ほど午前中高橋議員が言われた27年の国勢調査に反映されんと、次の5年間の基本になるんすよ。やる時期はもう決まっています。それまでにやるのが政策的に効果が出るんすよ。私それをお話したい。それについて何か、いや実はそれやったという考えちょっとした事があれば言うてください。

議長（岡林幸政君）吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）住宅の空き家調査を企画課の方でやったということですが、おそらくこれはかつて失敗しておりますけれども、これに対する再挑戦の意味があったのかというふうに思います。ただ一番問題はこれから担当の方が調べるだろうと思いますが、まず少なくとも空き家自身が貸してもらえるかどうか、空き家を使う場合ですよ、大きなポイントになります。あるいは住宅政策とも絡んでくるので、その辺とこれは合わせて考えていかなければいけないだろうというふうに思います。

冒頭に、命に不安を持っている人を呼んだらどうかということがありましたが、こういうことになると、空き家の数が何軒あるか私も報告を受けておりませんが、全体的な見直しをして、違う住宅建設になるかも分かりませんが、そういった人を対象にした住宅、こういったものも検討していかなければならないかも知れません。この辺ちょっと担当、あるいは課長、あるいは県とも話して、現時点で可能性があるのかどうかをまず調べてみたいというふうに思います。ただ、こういったことは県に申し出れば、町は金出さずに調べられるんじゃないかというお話あります。ご存じのように知事が今大きなことを2つ力を入れておまして、県外からの高知県への定住策、もう1つは活性化センターを使った田舎の活性を図る、これ知事の思いが非常に強いものがあります、そういう意味では再度このことに挑戦をしてみたいと思います。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ぜひそうしてください。ちょっと私も質問ばかりでしたが、県が今、移住に力を入れるという後押しがあるので、これは橋本徹市長ではございませんが地域間競争にも入っていますので、情報の量、あるいは質、もっと言えば熱意、こういうものが相手の人を動かすだろうと思います。なぜかと言いますと、住み慣れた所を捨ててこちらへ移住するわけですから、嫁入りに来るわけですから、そういう

点では本当にそこで安心して住めるかというところが一番の元です。そのためには空き家にあくる日から住んでもらわなくても、半年間ためし
てみてください、地域の人たちともコミュニケーションを図ってみてください、その上で来ていただけませんかとなりますと、空き家は1軒や
2軒ではいかなですよ、空き家にもようびませんよ、今町長地域活性化センターって言いましたけど集落活動センターのことですよ、集落
活動センターとしては地域の集会所や休校になった校舎などを使ってということもあります。そういうところに3カ月、半年、仮に自炊をして
住んでいただく、こういうこともぜひやっていただいて、気に入っていただければ、今度はすごいのは、その人たちが呼ぶ側になってくれる。
越知町がいいからあんたもこんと、そこまで狙っていく。その為に昨日もちらっと決算審査の時に、梶原町の風力発電のことをお話ししました
が、空き家に投資することで、そういう生産を生むような再生産できる政策というものを練っていただきたい。

補助金がある、あるいは先ほど課長が今度FDに緊急雇用を使うと言われましたけど、そんな金があるうちは腹が痛くないけという考えやな
しに、その時こそ投資すべき。ふるさと雇用でヒューマンライフが今何人か雇ってやっていますが、今あそこはその人たちがやった作業からは
まだ収入がないと思いますよ。苗を植えているんです。実が取れるまでの間にこういう制度を使うて元を作りゆう。あの仕事が補助金が切れる
頃には実が取れ始める。こういうふうな政策があると思うんですよ。ぜひ、そういう発想でやっていただいたらと思いますのでよろしくお願
いします。

もう時間が迫ってきましたので通告3の町村会会長に就任後の本町へのプラス効果についてお伺いしたいと思います。これは町長は町村会長
ということで忙しいというのを実感してます。全国町村会の政務調査委員にもなっておられまして、ここでは経済農林委員会の委員長という要
職もひっついておりますので、なかなか全国のこういう分野でのトップをやって国会議員以上の力を発揮する部署にも就いておられると思いま
すが、その効果をご本人が言うと自慢話みたいに聞こえて、みんなに変に取られたらいきませんので、ここは副町長が今まで感じたことをぜひ
副町長の方からお話しいただければと思って副町長にお願いをしておりました。なお、通告には書いておりませんが、分かっている範囲で、お
よそで結構ですが、町村会会長職ということに就いたことによって、付随するあて職というのも結構多いと思いますが、その数も教えていただ
ければありがたいと思います。よろしくお願います。

議 長（岡 林 幸 政 君）岡副町長。

副町長（岡 義 雄 君）武智議員にお答えいたします。高知県町村会長として本町の町長が22年度21年22年、23年24年ですか、今2期目で

す。町村会長として就任しております。先にどういうふうな当て職があるということを先に説明させていただきたいと思います。高知県町村会長として団体等の代表や理事、評議員などの役員として就任しております。現時点で県内および全国の町村会の関係するもの、含めまして61団体の代表や理事、評議員としてなっております。この内、高知県町村会長としての当て職となっておりますものが、町村会長とする職に就いた段階で職になるというものが36団体となっております。この中でも代表の職を務めるのが6団体でございます。

上げさせていただきますと、財団法人全国自治協会高知県災害共済支部の支部長、それから全国町村職員生活協同組合高知県支部の支部長、そして高知県地域振興総合協議会の会長、そして高知縣市町村総合事務組合の管理者でございます、そして高知縣市町村振興協会、これは理事でございますが理事長というこういう職が、そして全国町村会の先ほど議員がおっしゃっておられました政務調査会、農林経済委員会の委員長、これ当て職ではございませんが委員として委員長ということになっております。この6つが一応代表務めておりまして、その他副代表が7団体ということになっております。その他48団体につきましては、顧問、理事、評議員という名称になっております。そして今申し上げました全国町村会の農林経済委員会の委員長のこれも当て職がございまして、国の方の役員と思いますが、都市農村漁業交流活性化機構というところの理事、そして財団法人新エネルギー財団の評議員というこういう委員も併せて入っております。

先ほどプラス効果がどういうことがあるかということでございますが、はっきり申し上げまして具体的なプラス効果というのは、はっきり言いまして表すものがございません、申し訳ないですが。1つ地方交付税の算定の基礎と言いますか要望に関する調査の中に、地域情報の発信情報についてということで、「国、四国、県に関するまたは複数の自治体が加入する団体組織の長への就任及びその活動」というのがございまして、それに書く欄がございます。これは指定様式がございまして、5つぐらいしか書けませんので、それ以上のものは割愛されるわけですが、それに書いておる部分が交付税の所要額の中で自治体が持つておる特別な要素ということになっておるようでございます。これがどの程度反映されているかははっきりしませんけれど、20年度からの交付税の額紹介させていただきますと、平成20年度が2億326万1千円、21年度が2億3,292万2千円。22年度が2億4,862万3千円、23年度が先ほど決算にもありましたが2億5,045万7千円ということで、他の要素もあるわけでございますけれど、一定の額が確保されておるとというのが目に見える数字でございます。

町村会の会長としては、各団体の代表や主要な職に就任しているわけですが、大変公益性のある団体でございまして、それぞれの団体の目的のために活動、組織をしているものでございます。会長としての職にあつて、特定の利益をその町村へということとはなかなか難しいものである

ので、そういうことがないと思いますし、また結果的にそういう形で優遇されたかなというのはあると思いますが、具体的にそういう形で現れるというのはないです。ただ、私が副町長の立場で各会とかそういうところへ出た時、県内のいろいろな会合へ出ました時に、他町村の同じメンバーからたいへんご苦労されておるといことを気を遣っていただいております、職員としても多分そういう形で見られておるのではないかと、励みになっておるのではないかと感じております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）武智龍議員、あと10分ぐらいです。3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）ここは拍手をいただいていいと思ったところですけど。正常ですから言いにくいこともあろうかと思いますが、休憩で結構ですが、実は他の町村に悪いから正常では言えませんがということがあれば休憩にして言っていただければありがたいです。分かりました。そういう場ももったらえいかと思うて言ったんですけど、本当にご苦労されているということはこれは100も承知です。でも、本当に他の町村長からも「世話になっている」というのはよくお伺いします。ですが本当になかなか住民には分かりにくいので、明日の晩のオフレコでも結構でございますが、実はあの事業は早めに情報を仕入れたので、資料を準備しておれよと言うて職員に伝えてちよつたら、職員もそれに私が言うた以上に答えてくれて、あの事業は早く取れた、あるいはよけ取れた、長うやれた、そういうことも絶対あろうかと思しますので、ぜひそれは言うてください。遠慮せずに話していただきますと、町民もあるいは議員も、これは自慢の越知町に取って一番自慢のところでもあろうかと思ひます。

本当に大変な忙しい中で、本人はやっておられるし、それをカバーする副町長以下課長、あるいはその部下職員も一緒になってこれはやってくれということだろうと思ひますので、各職員も出張した時は、他の町村から尊敬のまなざしで見られているだろうということは想像いたします。今日はちょっとそういう副町長も自分のことならもうちょっと前も遠慮して60点とかって言われましたけど、町長のことですので、120点ぐらいに言うていただいてもよかったんですけど、これ以上はもう時間がないということですから、最後に、実は公の場では聞きにくいことかもしれないかもしれませんがお許しいただいて、これは日付は忘れましたが、広域事務組合の件で高知新聞に記事が出た時に、その中の中に「うかつだった」という組合長のコメントが出た時に、産廃の件だと思ひます。出た明くる日に、ある複数の町民から呼び止められて、「これはどうなつちゅうよと。こういうので通るのかよ」と聞かれたので、あんまり意味がよう分からざつたので、それは広域のことやから私たちは直接のそこの議員にはなつていないので詳しいことは分かりませんが、新聞で知ること以上のことはあまり良く分かりませんという話をすると、うかつというなの

を議会が通すのかとこういうふうな話があって、それしっぺ返しはまたここで、町長の攻撃だけやないですよ。その議員もちゃんとしっかりして、うかつにならないように、ちゃんと見張りをしよれよと。町長のことだけやないですよ。そういう行政の執行についてしよれという話があったので、その時はどうもすみませんということでしたけれども、その後でどうもあんまりせわし過ぎて、うかつということがうかつになりゆうんじじゃないかと、抜かりゆうんじじゃないかよという話がありました。それからちょっと私も、そのことも含めて、税務課の書類の盗難というか無くなった行方不明になっちゃった後の処理の仕方とか、前回もこの議会中に課長とすりあわせをせないかんけって休憩を取られたし、今回も打ち合わせをしたいので時間をくれということがありましたが、あまりにも忙しくて、職員との十分なミーティングが取れているのかなというようなこともありましたので、これは町長本人からそんなことなけりゃあそんなことないで結構ですし、その辺の見解というものをお聞きかせいただければ、また自信を持って質問、あるいは叱咤された方にも説明ができますのでよろしくお願いします。

議長（岡林幸政君）あと5分以内ですので、はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）さっと答えます。まず忙しすぎてうかつと産廃の件で言ったということが住民にこんなことでえいのかと、せわし過ぎるけそなるんじじゃないかと言われたということですが、このうかつは忙し過ぎてとは全く関係ございません。ただ、何回も産廃の問題の件をここでは今日2回でございませうけれど、私たちの取った最初の初動という活動が大変うかつだったというお話をしたわけでございます。それから先ほど議長に休憩を取っていただいて職員と打ち合わせしたが、その辺が忙し過ぎて抜かってやれたんじじゃないかということがありますが、全くそういうこともございません。先ほどのことについては、武智議員に誤解の印象を与える可能性がありますので、休憩をして注意し、本人に再度答弁をさせたということでもあります。確かに忙しいですけれども、立派な副町長もおります。また、総務課長はじめ職員の方も一生懸命まじめに勤めてもらっております。私自身は、近隣の町村でも、越知の職員は最も優れておると自負をしているところでありまして、私の忙しさにかまけて、仕事がルーズになったり抜かったりすることはございませんので、そのようにご理解願いたいと思います。

議長（岡林幸政君）3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）大変思慮深い発言をいただきましたので、これ以上お聞きはいたしません。自信を持って、またその方にも補足説明ができると思いますので、今後またたいへんお忙しいとは思いますがよろしくお願いします。以上で終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）これをもちまして、3番、武智龍議員の一般質問を終結します。本日はこれにて散会とし、明日は午前9時に再開します。そ

れではこれにて散会します。

散 会 午後 3時38分